第６次
新富町長期総合計画
基本構想

令和４年３月
宮崎県新富町

表紙絵／新富町地域おこし協力隊　甲斐隆児

ごあいさつ

新富町長　　小嶋　崇嗣

新富町長期総合計画は、町の最上位計画として、昭和47年10月に第１期計画を策定して以降、様々な時代の変化に対応しながら改編を重ね、５期約50年にわたり町の進むべき方向性を示してまいりました。

第１期策定と同時期に新富町に生まれた私にとって、計画に基づき運営された町政のもと、地域の皆様に育てていただいた環境があったからこそ、新富町に戻り、住み続け、ふるさとに恩返しできたらという思いに至れたものと感じております。

このような考えに至る子や孫たちが一人でも増え、多くの方に新富町を定住先として選択してもらえるようなまちを目指すため、この度、「第６次長期総合計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、本町を支えてこられた多くの先人が築き上げてきた新富町の歴史の重みを再認識しながら、未来を展望することができる内容となるよう心がけたところでございます。

今後10年間を目途に、本計画を道しるべとし、新富町のまちづくりを行ってまいります。

本計画を実現していくため、共にまちづくりに取り組んで行けるよう、町民の皆様の深いご理解と厚いご協力をお願いいたします。

最後に、本計画策定にあたり、新富町長期総合計画等審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました多くの皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和４年３月

～ 目　次 ～

第１章　第６次新富町長期総合計画のあらまし 1
　第１節　計画策定にあたって 1
　第２節　本町の状況 4

第２章　本町の人口推計 7

第３章　第５次新富町長期総合計画の評価 8
　第１節　第５次新富町長期総合計画の検証 8
　第２節　町民アンケート調査による評価分析 12

第４章　目指すべきまちの姿（ビジョン） 15
　第１節　基本ビジョンと分野別ビジョン 15
　第２節　基本構想の体系 16
　第３節　ビジョン実現を導くための基本的な考え方 18
　　１.【暮らし・環境】 18
　　２.【健康・福祉】 21
　　３.【教育・文化・人づくり】 24
　　４.【産業・経済】 27
　　５.【地方創生】 29
　第４節　ビジョンを実行するための行政の取組 30

資料編 31
　１．策定の体制 32
　２．策定の経過 33
　３．策定に向けての意見聴取方法 34
　４．新富町長期総合計画等審議会委員名簿 35
　５．アンケート調査結果の概要 36

第1章 第6次新富町長期総合計画のあらまし

第1節 計画策定にあたって

1．計画策定の方針

かつて、地方自治法により『市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。』と定められていたことから、本町では、この計画を新富町長期総合計画（以下、「総合計画」）とし、町政の方向性を示す町の最上位計画として、昭和47年度に策定した「第1次新富町長期総合計画」（以下、「第1次計画」）から現在の「第5次新富町長期総合計画」（以下、「第5次計画」）まで、約50年間切れ間なく計画を策定してきました。

同法の規定は、第5次計画策定直後の平成23年8月に廃止となりましたが、本町としては、第5次計画に引き続き、総合的かつ計画的な行政の運営を図っていくため、「第6次新富町長期総合計画」（以下、「本計画」）を策定することといたしました。

第1次計画 （S47～S55年度）	第2次計画 （S56～H2年度）	第3次計画 （H3～H12年度）	第4次計画 （H13～H22年度）	第5次計画 （H23～R3年度）
		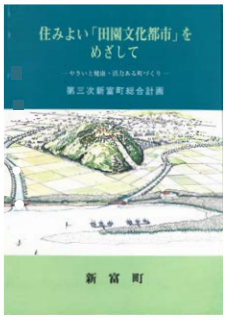	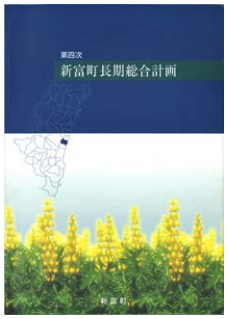	

2. 計画の構成と対象期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。「基本構想」は、対象期間を令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）として、対象期間中に本町が目指すべきまちの姿（ビジョン）を示しています。

「基本計画」は、「基本構想」で示されたビジョンを実現するために必要な取組について、その基本的な考え方や方法を示すこととし、「基本構想」対象期間の前半5年度間を前期対象期間とし、後半5年度間を後期対象期間として策定します。

また、「基本計画」に基づき実施する具体的な取組について、毎年度、「実施計画書」を作成し、年度終了後に実施計画書の検証を実施します。

＜計画の構成と対象期間＞

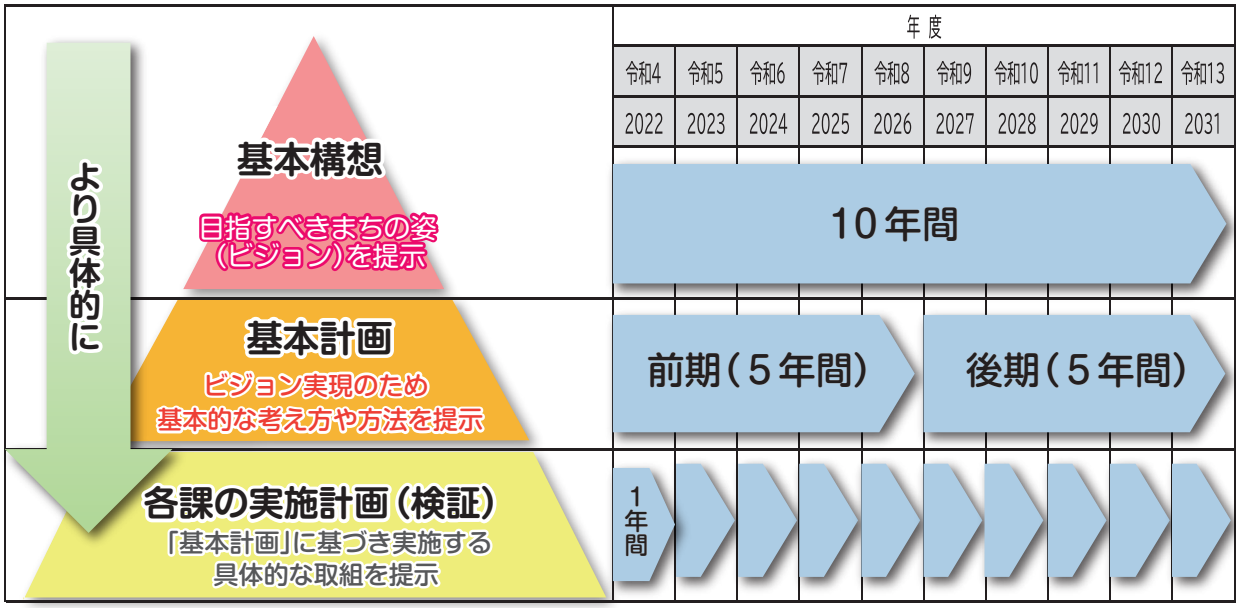

3. 本計画と各計画等との関係

（1）人口ビジョンとの関係

本町では、第5次計画策定時に、令和3年度までの人口推計も示しておりましたが、平成26年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、平成27年度に令和42年（2060年）までの人口の将来展望である「新富町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」）を策定しました。人口ビジョンで定めた長期展望を反映し、本計画を策定します。

（2）総合戦略との関係

本町では、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少対策に関連した計画である「新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）も平成27年度から策定しており、現在、第2期総合戦略に基づき人口減少対策に関する施策を計画的に実施しています。総合戦略の策定にあたっては、本計画との整合性を図りつつ、人口減少対策のために実施すべき戦略を定めています。

（3）個別計画との関係

個別計画は、本計画を上位計画とし、本計画に記載されている特定分野における施策・取組を具体的に示した計画として、本計画との整合性を図りつつ策定しています。

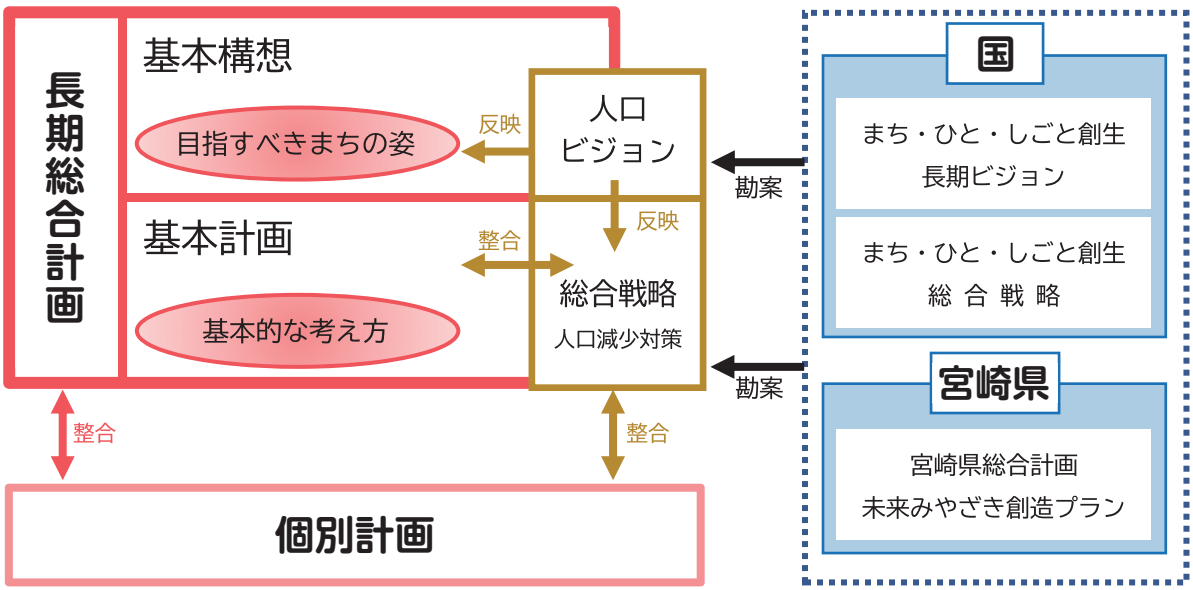

第２節　本町の状況

１．総人口の推移

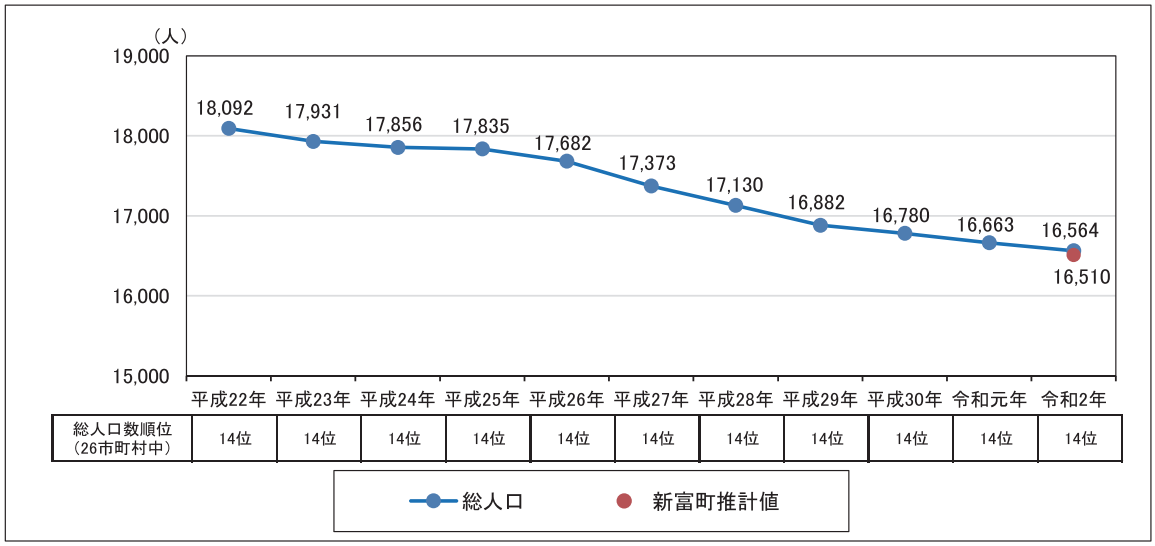

出典：宮崎県の人口（各年10月1日現在）

２．年齢３区分別人口と構成比の推移

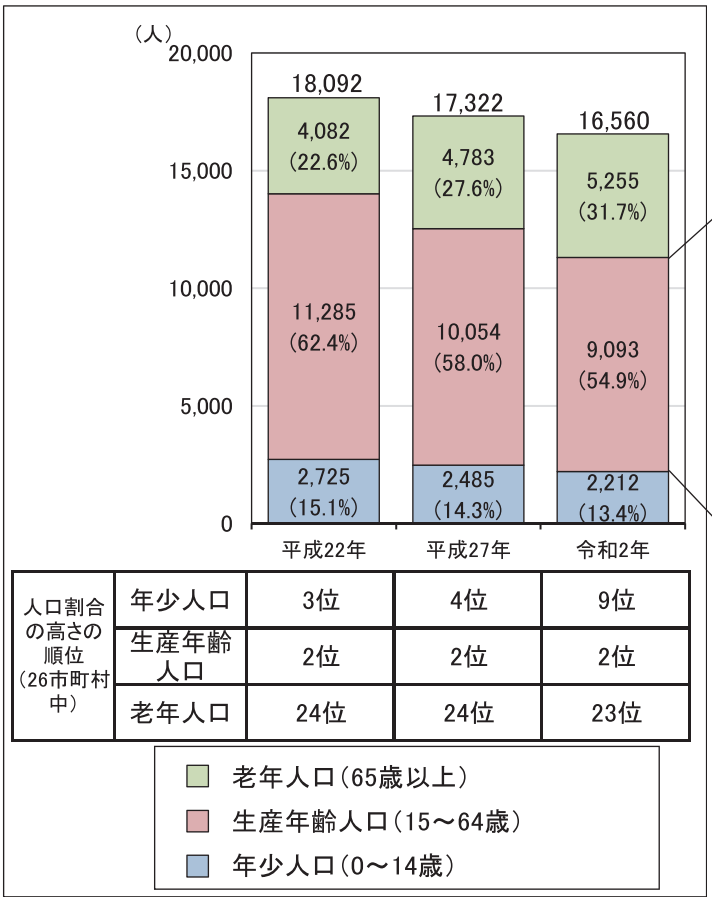

人口割合の高さの順位（26市町村中）				
	年少人口	3位	4位	9位
	生産年齢人口	2位	2位	2位
	老年人口	24位	24位	23位

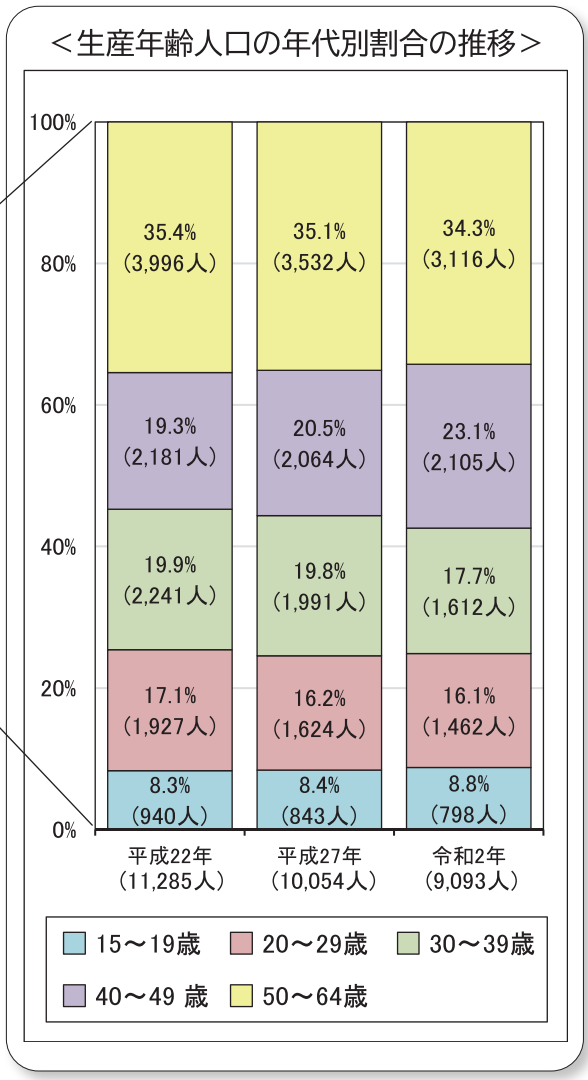

出典：国勢調査

※平成27年と令和2年は、年齢未回答者が含まれているため、総人口と一致しない。

3．社会動態（転入・転出数）の推移

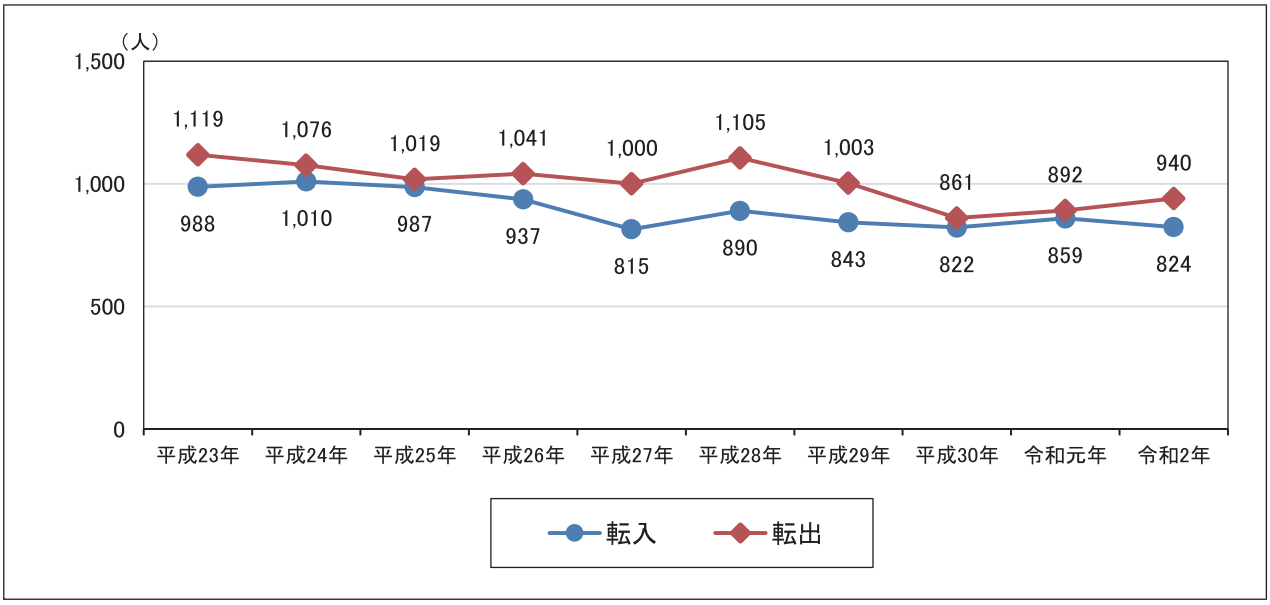

出典：現住人口調査（新富町）

4．自然動態（出生・死亡数）の推移

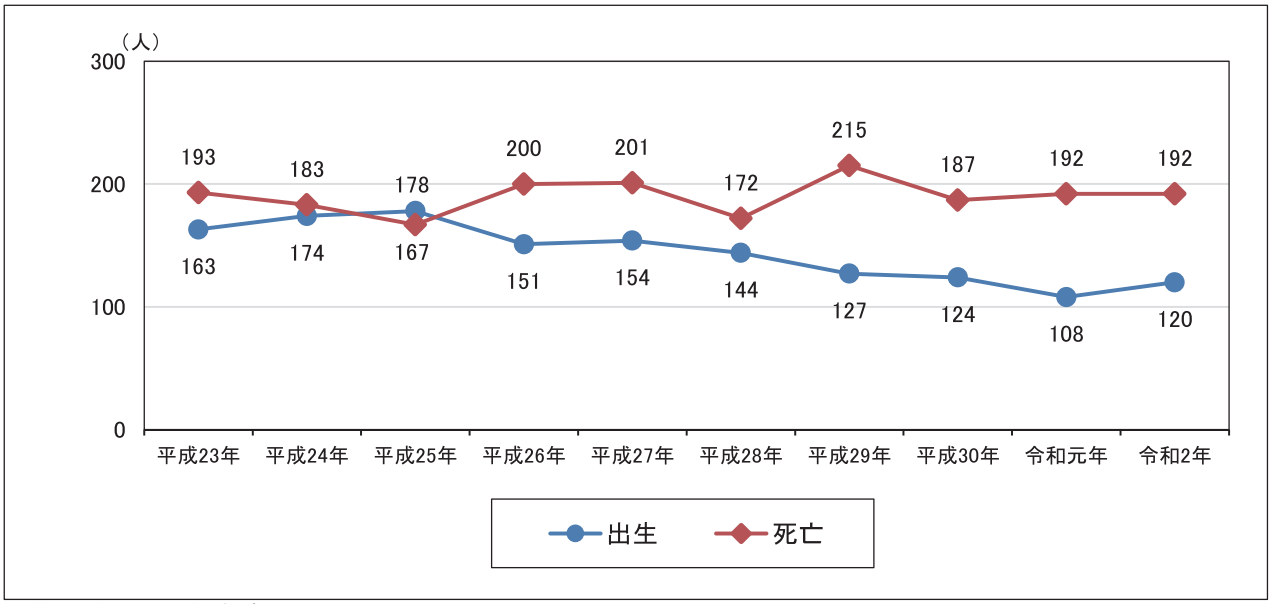

出典：現住人口調査（新富町）

5．世帯の推移

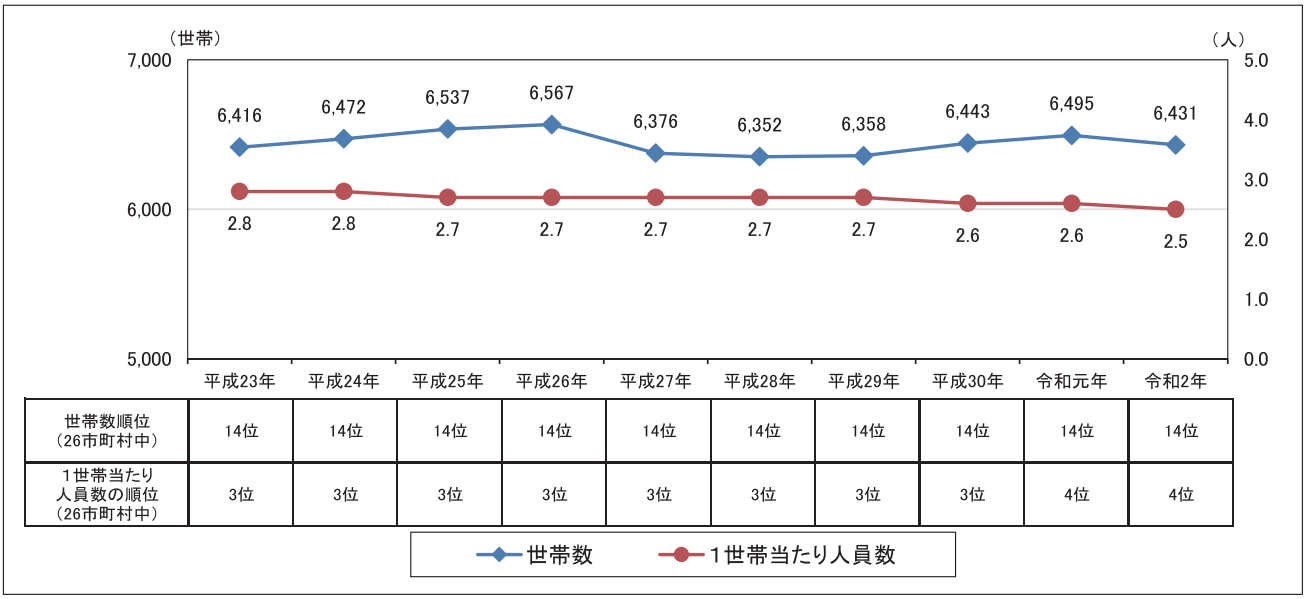

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
世帯数順位（26市町村中）	14位	14位	14位	14位	14位	14位	14位	14位	14位	14位
1世帯当たり人員数の順位（26市町村中）	3位	3位	3位	3位	3位	3位	3位	3位	4位	4位

出典：国勢調査、現住人口調査（新富町）（各年10月1日現在）

＜1世帯あたりの人数＞

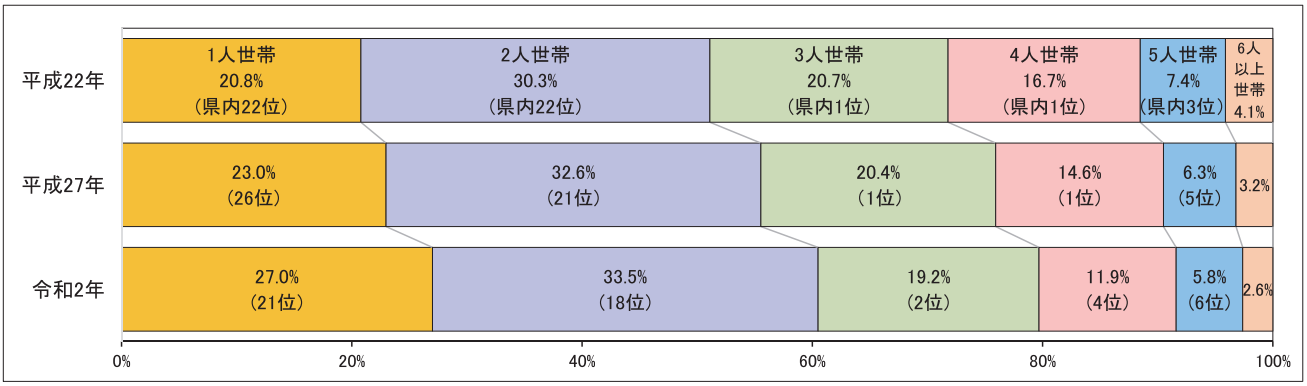

出典：国勢調査（各年10月1日現在）

6．外国人数の推移

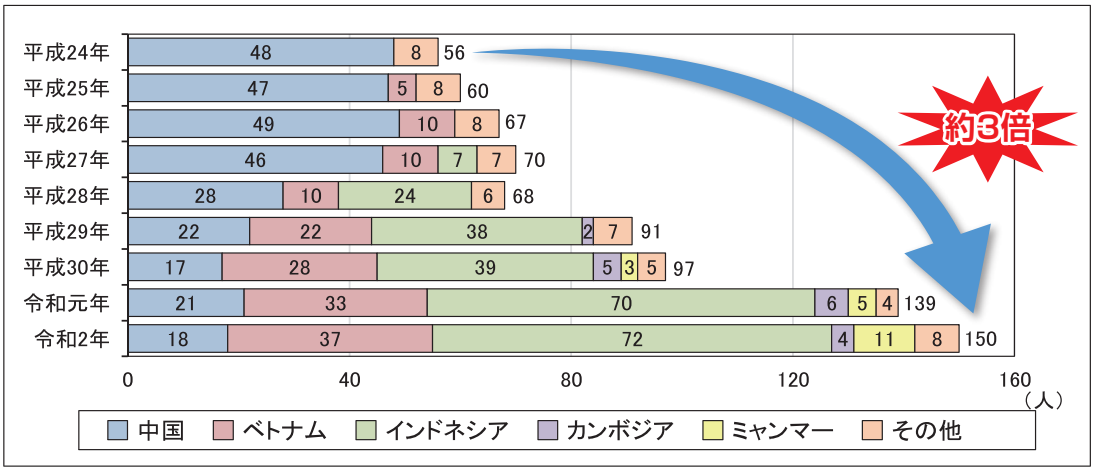

※その他…フィリピン、スリランカ、オーストラリア、イタリア、韓国、マレーシア、アメリカ、タイ
出典：住民基本台帳（各年12月末現在）

1. 人口の将来展望

本町の総人口は、2010年から2020年までの10年間で1,500人以上減少しており、今後もこの減少傾向は続くものと推計しています。

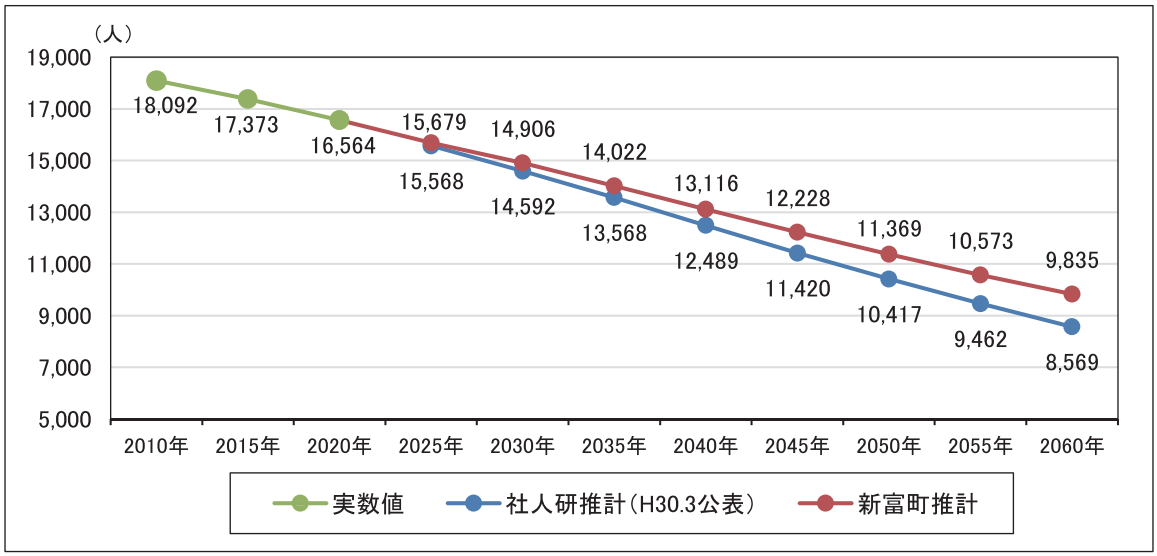

出典：新富町人口ビジョン
※2010年、2015年、2020年は国勢調査

2. 年齢３区分別人口と構成比の変化

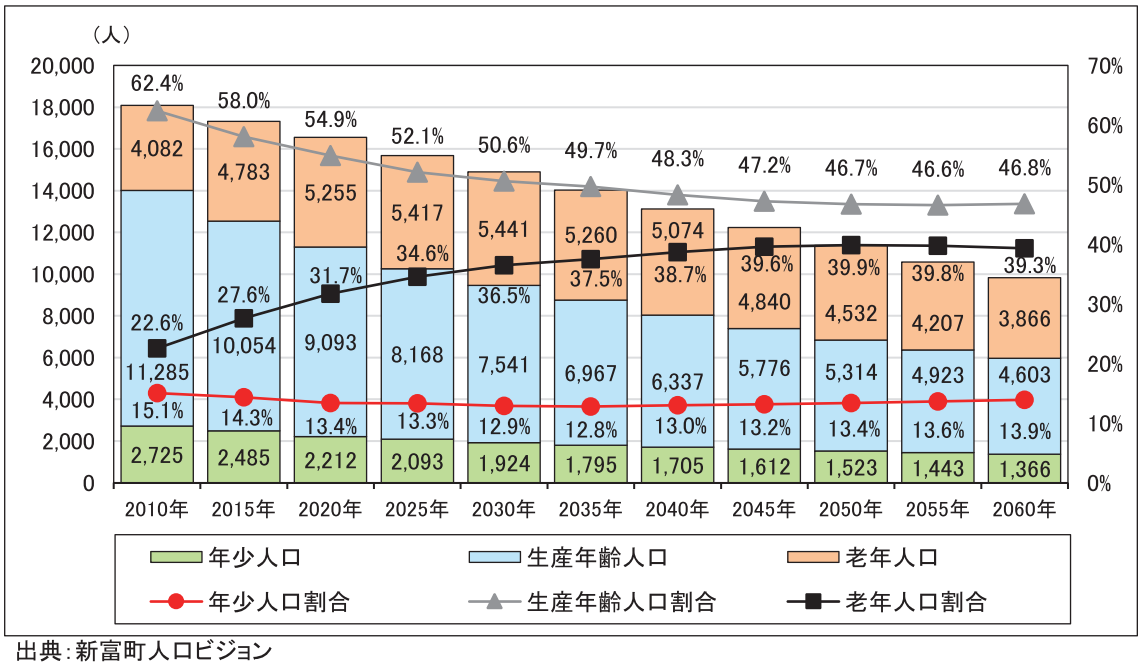

出典：新富町人口ビジョン
※2010年、2015年、2020年は実数値（国勢調査）。2025年以降は新富町推計値。
但し、2015年と2020年は、年齢未回答者が含まれているため、総人口と一致しない。

第3章 第5次新富町長期総合計画の評価

第1節 第５次新富町長期総合計画の検証

本計画を策定するにあたり、第5次計画の達成状況の検証を行い「第5次新富町長期総合計画検証報告書」（以下、「検証報告書」）として、結果をとりまとめました。

検証報告書は、次の3部構成で作成しました。

〇数字からみる本町の10年間（平成23年度～令和2年度）を分析
〇10年間に実施した事業、策定した個別計画、締結した連携協定の振返り（年表形式）
〇直近5年間（平成28年度～令和2年度）に実施した事業の検証

第5次計画に記載した方向性に基づき実施した、主な事業の検証結果は次のとおりです。

項　目	検証結果
道路の整備	快適な生活を支えるため、国道10号4車線化、県道44号宮崎高鍋線の整備、スマートインターチェンジ※1事業化に向け国や県へ要望を行ってきた結果、平成29年度に日向大橋から田中交差点までの4.1kmの4車線化が実現し、令和2年10月に新富スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定しました。しかしながら、三納代交差点から岩脇交差点までの1.15kmの4車線化と県道44号宮崎高鍋線の整備は未だ実現しておらず、引き続き、国や県に対し要望を行っていく必要があると考えます。 町道整備は、巡視車を運行し道路状況の把握に努め、年間10件程度の道路新設改良工事を進めるとともに、「個別施設計画（橋梁・舗装）」に基づき町道整備を実施することができました。

※1 スマートインターチェンジ…通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。

項　目	検証結果
情報通信基盤の整備	町民の要望の多かった「光ファイバーによる情報通信基盤の整備」を進め、防災情報伝達を目的とした防衛省補助事業「有線ラジオ放送施設」を実施し、IP 告知放送、町内無料電話、地区内放送等の IP 告知放送サービスを提供してきました。 光ファイバーの整備による情報通信環境は、民設民営によるケーブルテレビ参入もあり、その環境は充足したものの、防災情報の提供においては停電時に放送できなくなることや、機器更新に多額の費用を要するという課題が混在化したため、防災メール、屋外防災無線に加え、防災ラジオを整備し、情報伝達方法の多重化を行ったうえで、IP告知放送サービスについて令和3年度末で終了することとしました。
公共交通利便性の向上	公共交通路線の希薄な地域を中心に新しい交通手段を確保するため、平成23年度にコミュニティバスの実証運行を開始し、平成25年度に本格運行を開始しました。また、令和2年度には、乗合タクシーの運行を開始し、併せて、コミュニティバスの運行見直しを行いました。コミュニティバスの運行開始後、年間約6千人以上の方にご利用いただきました。
消防体制の充実	消防体制を充実させ、安心して暮らせるまちとするため、地元消防団員の処遇改善、消防機庫の建て替え（4件）、消防車両の買い替え（8台）等を行い、火事等の緊急事態に対応できる体制の確保に努めました。
地区集会所の整備	基地の設置と運用に伴う障害の緩和と地区活動の活性化を図るため、平成26年度までに全地区集会所の大規模改修を行うとともに、地区集会所への太陽光発電設備の設置（28地区）や空調機設置費用の助成（21地区）を行いました。

項　目	検証結果
若者世代の健診拡充	赤ちゃんから高齢者まで、生涯を通して町民が元気で生活できるよう、特定健診や各種がん検診等の事業を、受診勧奨も含め実施することで、病気の早期発見・早期治療につながる取組を進めました。平成25年度に30代の国保加入者を対象とした「わかば健診」を、平成28年度に20代の国保加入者を対象とした「みつば健診」を開始するとともに、消防団員を対象とした健診も同時に実施し、若い世代の病気の早期発見・早期治療を促進しました。しかしながら、「わかば健診」「みつば健診」の受診率は10%以下に留まり今後の課題を残す結果となりました。
高校生医療費助成	平成27年度から子どもの医療費助成の対象を高校生まで引き上げ、子育て世代に対する取組の充実を図りました。10年間で延べ3万人以上の子どもを対象に、約6億円以上の医療費助成を実施しました。
高齢者等の居場所確保	地域で高齢者を見守りながら、高齢者の生きがいづくりを推進し、高齢者が元気で安心して暮らせるよう、高齢者等の居場所確保の取組を支援しました。平成29年度の居場所創設を皮切りに、令和2年度末現在、町内3ヶ所に住民主体による誰でも立ち寄れる居場所が創設されています。（富田地区2ヶ所、新田地区1ヶ所）
学校施設の整備	児童生徒が快適な学習環境の中で勉強できるよう、新田小中学校（新田学園）、上新田小中学校（上新田学園）の新校舎改築、富田小学校講堂の建替えを行いました。新校舎改築により、新田学園と上新田学園は校舎一体型の小中一貫教育が可能となりました。
総合交流センター「きらり」建設	平成28年度に、図書館を有する文化情報の発信拠点及び町民の交流拠点となる、総合交流センター「きらり」を開館しました。 平成23年度の中央公民館図書室では約1万冊しかなかった蔵書が、令和2年度時点で約8万冊を超え、町民の読書環境が充実しました。 また、資料館や生涯学習センターなどの機能のほか、カフェも設置されるなど、みんなの居場所として親しまれる施設となっています。

項　目	検証結果
新規就農者・農業後継者支援	農業経営担い手の確保・育成のため、就農育成支援体制を構築し、農業従事者の確保・雇用の創出・担い手農家の経営規模の拡大強化を目的とした「新富町新規就農者等育成支援協議会」を平成29年度に設立しました。 平成30年度からは、新規就農希望者向けの農業体験研修を開始し、16名（県外9名・県内7名）の参加がありました。 その他、100名以上の新規就農者・農業後継者に対し、1億円以上の投資資金給付を行いました。
ライチの産地化	新たな作物を導入し、収益性の高い農業を展開する取組として、平成29・30年度の2ヶ年間において、ライチの産地化に向け500本分のライチの苗木導入経費の一部助成を行いました。 現在では、「新富ライチ」としてのブランド化に成功し、全国的に認知されることとなり、ふるさと納税人気返礼品の1つとしても欠かせないものとなっています。
こゆ地域づくり推進機構の設立	本町の経済活動の活性化とにぎわい創出のため、平成28年度末で観光協会を解体し、平成29年度に本町出資による「一般財団法人こゆ地域づくり推進機構」（以下、「こゆ財団」）を設立し、効果的な観光PR、新たな観光資源の発掘と開発、他産業との連携など行政の枠を超え幅広く・スピード感を持った取組を進めました。 また、こゆ財団設立当初から、ふるさと納税事務を本町から受託し、設立翌年には過去最高額となる約19億円の寄附を集め、本町の貴重な財源の確保に貢献するとともに、受託による対価を本町の課題解決となる事業に再投資するなど、地域活性化につながる活動も幅広く行っています。

第2節 町民アンケート調査による評価分析

本計画を策定するにあたり、令和3年9月に実施したアンケート調査結果をもとに町民評価の分析を行いました。

1．町民満足度と重要度

アンケート結果をもとに、CS分析※2を用いて回答の点数化を行い、項目ごとの平均点を算出することによって、町民が評価する本町のこれまでの取組に対する「満足度」とこれからの取組に対する「重要度」について、次の4つのグループに分けて分析を行いました。

1	満足度が高く、重要度が低い項目	（●は平成22年調査時このグループ）
2	満足度が高く、重要度も高い項目	（●は平成22年調査時このグループ）
3	満足度が低く、重要度も低い項目	（●は平成22年調査時このグループ）
4	満足度が低く、重要度が高い項目	（●は平成22年調査時このグループ）

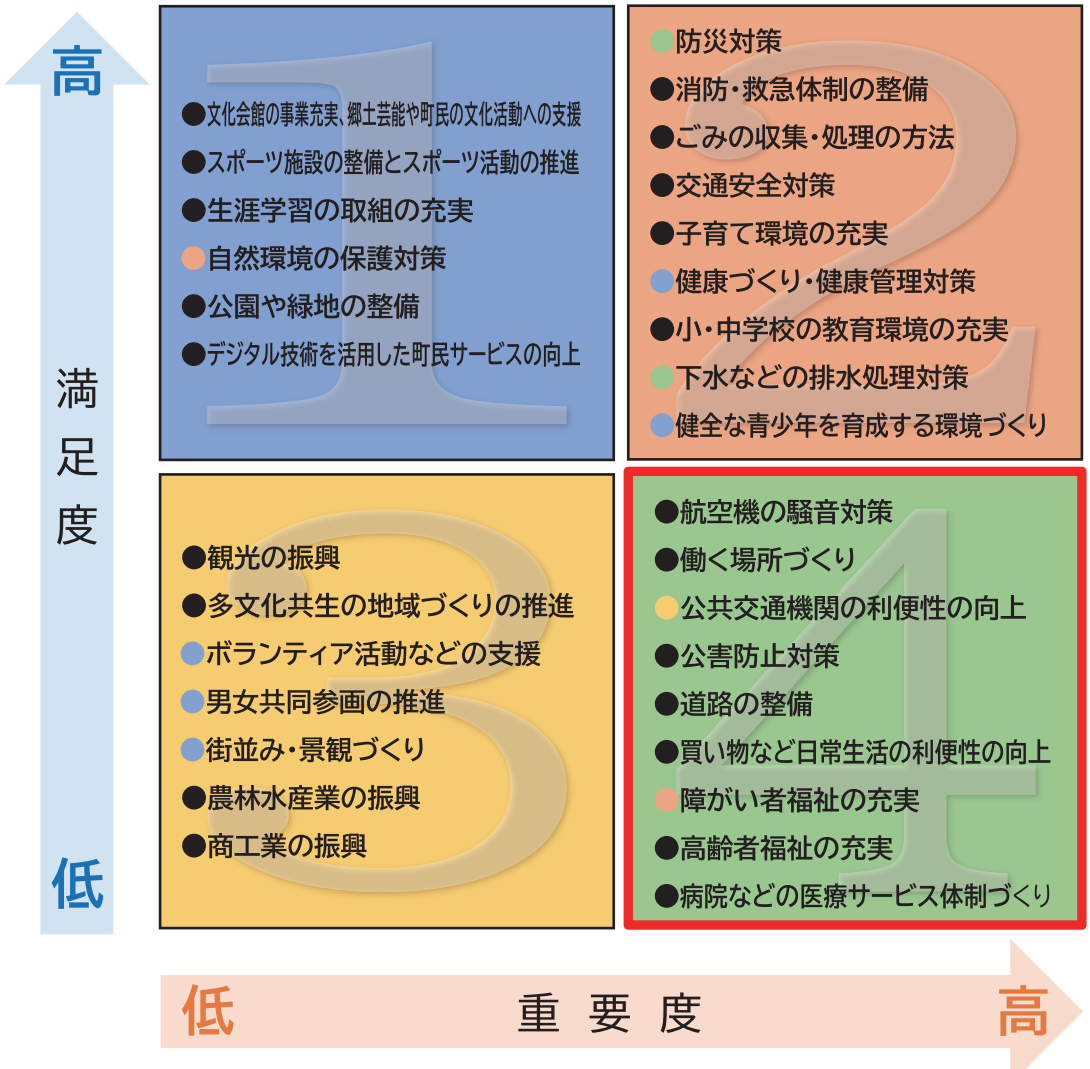

※2 CS分析…CS分析（顧客満足度分析）とは、「Customer Satisfaction」の略で「顧客満足」という意味で、町の施策に対する「満足度」と「重要度」から優先的改善項目を把握する手法。

2 4 にある項目は、町民の満足度が低い結果となっており、今後のまちづくりの中で満足度の向上を目指す必要のある項目と考えます。

3 4 にある項目は、町民にとって重要度が高く、町民が関心を持ち、今後重要だと考えているものであるため、取組を充実させていくことが必要である項目と考えます。

特に、4 の●の項目は、10年前(平成22年)に実施したアンケートにおいても、このグループに入っており、10年前から満足度が向上していないことが伺え、今後、手段や方法の見直し等も行いながら更なる取組を行っていく必要がある項目であると考えます。

また、10年を経過して重要度の高まりや満足度の向上又はその逆の結果により、10年前に実施したアンケート結果とグループが異なる項目が10項目ありました。この10項目についても、今後、手段や方法の見直し等を行いながら更なる取組を行っていく必要があると考えます。

その中でも、公共交通機関の利便性の向上については、10年前と比べ町民の重要度が高まっており、高齢等の理由により自主的に運転免許証を返納する人や公共交通機関を使って通学する学生も増えてきている傾向にあります。自家用車がなくてもストレスなく生活ができる環境づくりは、今後の大きな課題であると考えます。

防災対策については、10年前と比べ満足度が高まっており、一定の成果は出ているものととらえ、引き続き、今までの施策を継続していく必要があると考えます。

健康づくり・健康管理対策については、10年前と比べ重要度が高まり、町民の関心が高まっていることが伺え、この気運を糧に、健康づくりに関する町民の関心を増進させていく取組を進め、健診・検診等の受診率向上につなげていきたいと考えます。

2. 現在の新富町に対する印象

現在の本町に対する印象について、用意した23項目うち、「思う」と回答した割合と「思わない」と回答した割合に差がなく、差が10%未満であった項目が6項目ありました。

その6項目は次のとおりです。

	項　目	思う	思わない	差
1	地域のつながりがあり親しみがある	40.5%	43.5%	3.0%
2	高速道路や主要幹線道路からのアクセスが良い	43.3%	46.7%	3.4%
3	娯楽施設(ゴルフ場、温泉等)が充実している	46.3%	41.8%	4.5%
4	交通安全対策が十分である	43.5%	49.5%	6.0%
5	芸術や文化に触れる機会が充実している	33.5%	40.0%	6.5%
6	福祉サービスや福祉施設が充実している	29.5%	37.4%	7.9%

これらの項目については、一定の場所や人からは、評価を得ているものの、そうでない場所や人も少なからず居ることが伺え、施策等の実施方法、周知方法、対象地域等の見直し等を行っていく必要があると考えます。

3．若者の居住意向

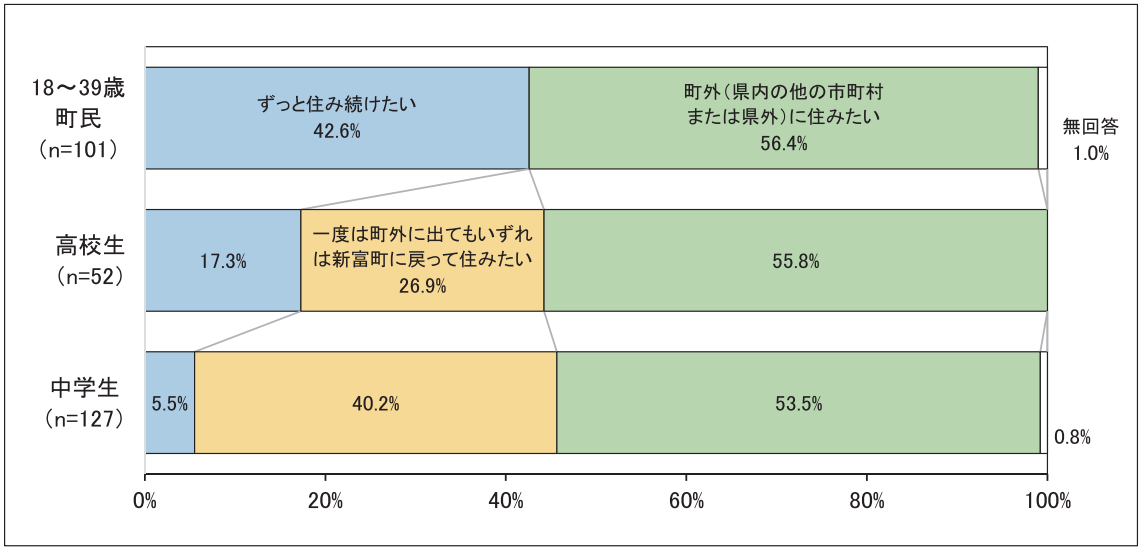

＜町外（県内の他の市町村または県外）に住みたい理由＞

	第1位	第2位	第3位
18～39歳 町民 （n=57）	買い物・交通など生活するのに不便だから	仕事の関係から	生まれ育った都道府県・市町村に戻りたいから
	36.8%	35.1%	26.3%
高校生 （n=29）	将来希望する職場がないから	買い物・交通など生活するのに不便だから	希望する専門学校、大学がないから
	48.3%	44.8%	37.9%
中学生 （n=68）	将来希望する職場がないから	買い物・交通など生活するのに不便だから	都会で暮らしてみたいから
	47.1%	39.7%	33.8%

今後の居住意向について聞いた設問において、現在本町に居住する若者の半数以上が、将来は町外に住みたいと考えていることがわかる結果となりました。

その理由においても、買い物や交通の利便性、働く場所、町の活気を理由として町外に住みたいと考える傾向が伺え、これらに関する対策を行うことは、本町にとって必要不可欠であると考えます。

また、一度は町外に出てもいずれは新富町に戻って来たいと考えている若者が、本町へのUターンを検討した時に、悩むことなく本町に帰ってくるという選択ができるよう、受け皿を作っておくことも、本町における重要課題であると考えます。

第4章 目指すべきまちの姿（ビジョン）

第1節 基本ビジョンと分野別ビジョン

本町は、子や孫たちが帰って来たくなるまちを、町が行うべき施策の全てに通じる≪基本ビジョン≫とし、本計画の対象期間である令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間で、ビジョン実現のための様々な取組を行うことで、「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」「卒業後や定年後には帰って来たい」「ここで子育てしたい」と思われるまちを目指します。

特に、次のページのとおり、5つの分野毎にも分野別ビジョンを設定し、ビジョン実現を導くための考え方の指針とします。

併せて、本計画とSDGs※3を関連付け、SDGsの実現に向けた持続可能なまちづくりにも取り組みます。

また、基本計画（5年毎）や実施計画（毎年）も策定することで、着実にビジョン実現のための施策を実施します。

＜SDGsの17の目標＞

※3 SDGs（エス　ディー　ジーズ）…「Sustainable Development Goals（サスティナブル　ディベロップメント　ゴールズ）」の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

第２節　基本構想の体系

基本ビジョン
分野別ビジョン
子や孫たちが帰って来たくなるまち
1
暮らし・環境
快適で安全安心な生活がおくれるまち
2
健康・福祉
誰ひとり取り残されないまち
3
教育・文化・人づくり
生涯を通して活躍できるまち
4
産業・経済
仕事があり、人が集まる、魅力あふれるまち
5
地方創生
新しい価値を生みだし、活性化するまち
ビジョンを実行するための行政の取組

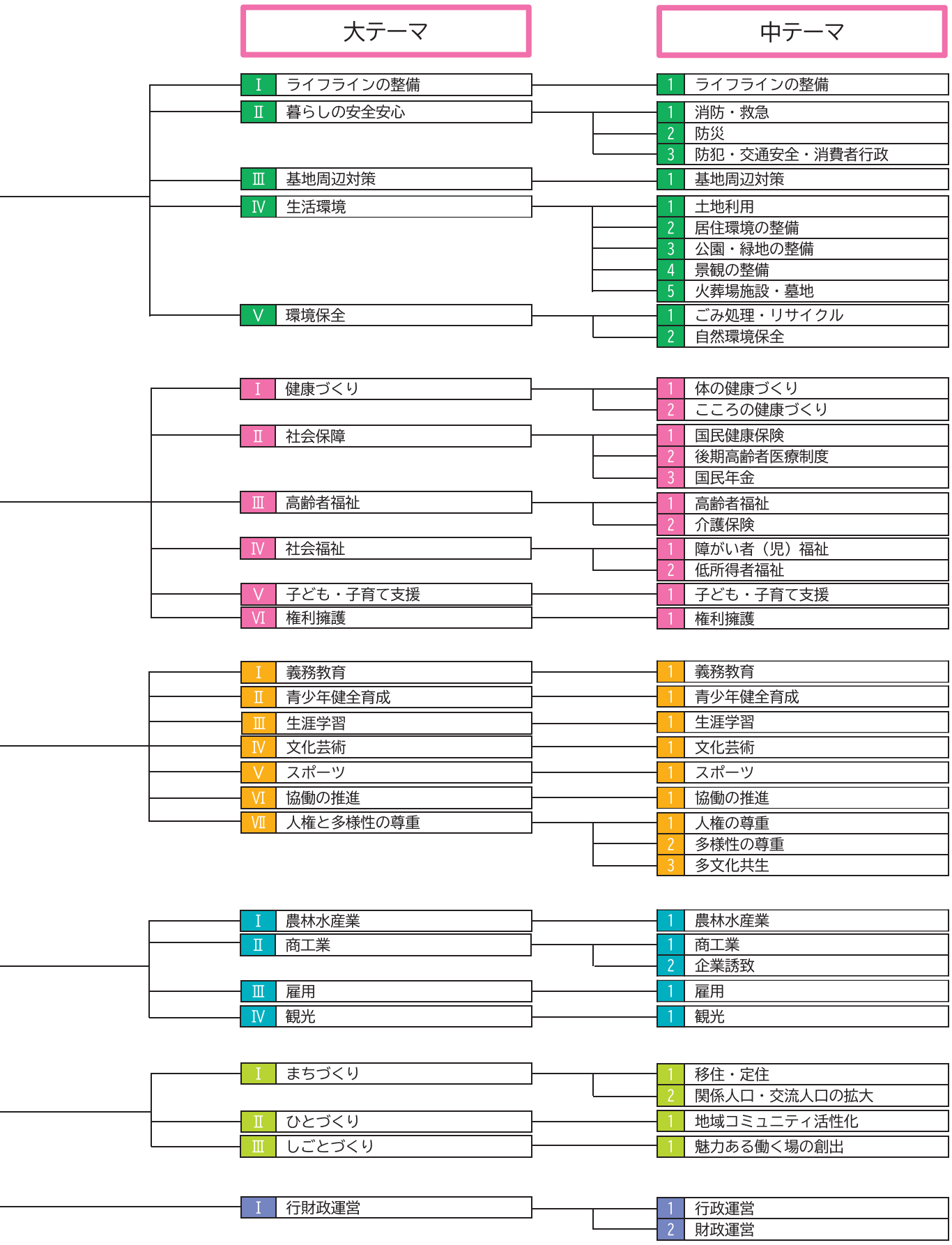
大テーマ
中テーマ
Ⅰ ライフラインの整備
1 ライフラインの整備
Ⅱ 暮らしの安全安心
1 消防・救急
2 防災
3 防犯・交通安全・消費者行政
Ⅲ 基地周辺対策
1 基地周辺対策
Ⅳ 生活環境
1 土地利用
2 居住環境の整備
3 公園・緑地の整備
4 景観の整備
5 火葬場施設・墓地
Ⅴ 環境保全
1 ごみ処理・リサイクル
2 自然環境保全
Ⅰ 健康づくり
1 体の健康づくり
2 こころの健康づくり
Ⅱ 社会保障
1 国民健康保険
2 後期高齢者医療制度
3 国民年金
Ⅲ 高齢者福祉
1 高齢者福祉
2 介護保険
Ⅳ 社会福祉
1 障がい者（児）福祉
2 低所得者福祉
Ⅴ 子ども・子育て支援
1 子ども・子育て支援
Ⅵ 権利擁護
1 権利擁護
Ⅰ 義務教育
1 義務教育
Ⅱ 青少年健全育成
1 青少年健全育成
Ⅲ 生涯学習
1 生涯学習
Ⅳ 文化芸術
1 文化芸術
Ⅴ スポーツ
1 スポーツ
Ⅵ 協働の推進
1 協働の推進
Ⅶ 人権と多様性の尊重
1 人権の尊重
2 多様性の尊重
3 多文化共生
Ⅰ 農林水産業
1 農林水産業
Ⅱ 商工業
1 商工業
2 企業誘致
Ⅲ 雇用
1 雇用
Ⅳ 観光
1 観光
Ⅰ まちづくり
1 移住・定住
2 関係人口・交流人口の拡大
Ⅱ ひとづくり
1 地域コミュニティ活性化
Ⅲ しごとづくり
1 魅力ある働く場の創出
Ⅰ 行財政運営
1 行政運営
2 財政運営

第3節　ビジョン実現を導くための基本的な考え方

1.【暮らし・環境】

この分野では、日々の生活と直結することに関し、町民が常に**快適で安全安心な生活がおくれるまち**であるために、本町が取り組む施策の方向性を示します。

関連するSDGｓ

Ⅰ　ライフライン※4の整備

(1)ライフラインの整備

日常生活をおくるうえで、交通機関や飲料水の供給は必要不可欠なものです。アンケート結果においても、交通機関に関する項目は、重要度は高いものの満足度は低い結果となっています。

また、交通機関を利用するうえで不便であるため、町外に住みたいとの回答も多い結果となっています。特に高校生アンケートにおいて、交通機関に通じる設問においては、評価が低い結果となっています。町民が快適な生活を送るためには、交通機関の利便性を向上させることはとても重要なことであると考えます。

そのため、通勤・通学・通院・買い物等の移動がスムーズに行えるための道路整備、公共交通※5の利用環境を充実させるための取組を進めます。

また、行政機関において提供を行っている飲料水についても、災害時等どのような状況下でも安定した水の供給を行うため、常に最適な維持改善に努めます。

Ⅱ　暮らしの安全安心

(1)消防・救急

安心して生活をおくるためには、災害や急な病気に見舞われた時等の緊急時において、すぐに消防や救急隊が駆けつけてくれる環境は欠かせません。児湯5町が共同で設置している「東児湯消防組合」を軸に、消防・救急体制の維持充実を推進します。また、地域消防の主役である「新富町消防団」の団員確保に努めるとともに、団員が活動しやすい環境づくりにも努めます。

※4 ライフライン…日常生活をおくるうえで必須の諸設備であり、水道、電気、ガス、交通関係、通信関係など。
※5 公共交通…鉄道、バス、タクシーなど運賃を支払うことで利用できる交通のこと。

(2)防災

町民の命を守るため、今日にも起きるかもしれないという意識を持ち、災害に備えて様々な整備や対策を行うことで、災害に強いまちづくりに取り組むことが重要であると考えます。

万が一、避難が必要となった場合に備え、スムーズに避難でき、ストレスなく避難生活ができる体制づくりや事前準備を計画的に進めます。

また、近年、予想し難い規模の甚大な災害が頻繁に発生しています。被害を最小限に抑える整備を行いつつ、予期せぬ災害が起こり得る可能性があるという意識啓発やその際に有効な行動をとるための情報提供を行います。

(3)防犯・交通安全・消費者行政

安心して生活するには、犯罪や事故が起きる可能性を最大限に排除することが必要です。そのために、犯罪や事故を未然に防ぐための対策や、犯罪に遭わないための啓発活動に努めます。

また、近年、消費者トラブルに関する相談内容が多様化しているとともに、相談件数も増加傾向にあります。町民が消費者の1人として、トラブルに巻き込まれないための情報提供や啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。

Ⅲ 基地周辺対策

(1)基地周辺対策

航空自衛隊新田原基地のある本町で生活するうえで、基地に起因する様々な問題は常に避けることのできない課題です。国の安全保障の重要性は理解するものの、町民が快適で安全安心な生活をおくるためには、町民の安全確保はもちろんのこと、航空機騒音等に対する対策や基地の設置・運用による障害の防止と障害を緩和するための生活環境の整備について、国に強く求めていくとともに、町としても負担軽減に努めます。

Ⅳ 生活環境

(1)土地利用

土地の利用にあたっては、自然環境の保全や生活環境の確保を図りつつ、自然的・社会的・経済的・文化的条件を勘案した、調和のとれた土地利用の誘導に努めます。

(2)居住環境の整備

住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、住宅の確保に困っている低所得者に対し、安い家賃で住居を提供する公営住宅を整備することは行政の役割のひとつです。本町も約500戸の公営住宅を管理運営してきていますが、町内公営住宅の老朽化が進行し、耐用年数を迎える公営住宅が増えてきています。そのため、建替えや用途廃止※6等の検討を含めた、公営住宅の適正な管理と確保に努めます。併せて、人にやさしい居住空間の整備も促進します。

また、近年、様々な事情により管理不全となった倒壊等の危険のある空家が増加し、周辺にも悪影響を及ぼす事態も全国的に増加してきています。本町においても、そのような危険性のある空家が増加傾向にあるため、周辺住民の生活環境保全のために様々な対策を進めます。

※6 用途廃止…公共物としての用途目的をなくし、将来も公共物として利用する必要がなくなった場合に、行政財産としての用途を廃止し、貸し付けたり、売り払うことができる普通財産とすること。

(3)公園・緑地の整備

町内には、13箇所の都市公園と7箇所のいこいの広場があります。これらの公園や広場の利便性向上をはかるため、「新富町緑の基本計画」や「富田浜公園基本計画」等の各計画に基づき、整備を進めます。特にスポーツにおいて、様々な活用を図るための整備を積極的に進めます。

(4)景観の整備

アンケート結果において、83.3%の人が、本町に対し「緑が多く、自然環境が豊かである」という印象をもっている結果がでており、今後も緑が多く、自然環境が豊かな本町を守るため、新富町景観条例や新富町景観計画に基づき、調和のとれた次世代にも誇れる景観づくりを推進します。

(5)火葬場施設・墓地

火葬場施設や墓地の適正な整備と運営を通して、命の尊さと家族の絆を大切にするまちづくりを進めます。

Ⅴ 環境保全

(1)ごみ処理・リサイクル

資源には限りがあり、持続可能な資源の活用を行っていくために、ごみの発生回避(リフューズ)、減量(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)を進めます。

また、ごみの不適切な処理は、環境問題にもつながります。併せて、ごみの適正処理を図ります。

(2)自然環境保全

地球温暖化や海洋の汚染、野生生物種の減少等環境に影響を及ぼす事態に係る、環境保全対策や脱炭素社会※7への対応に努めます。

また、アカウミガメの産卵地である本町が、今後もアカウミガメの産卵地であることを誇りとし続けられるよう、アカウミガメが戻ってこられる環境を保全するための意識の啓発にも努めます。

個別計画

- ●新富町個別施設計画(舗装)
- ●新富町水道ビジョン
- ●新富町水道事業経営戦略
- ●新富町地域防災計画
- ●新富町災害時要支援者避難支援計画
- ●新富町田園環境整備マスタープラン
- ●新富町公営住宅等長寿命化計画
- ●新富町緑の基本計画
- ●新富町景観計画
- ●新富町災害廃棄物処理計画
- ●新富町橋梁長寿命化修繕計画
- ●新富町水道事業基本計画
- ●新富町国土強靭化地域計画
- ●新富町災害時初動対応業務継続計画(BCP)
- ●新富町都市計画マスタープラン
- ●新富町建築物耐震改修促進計画
- ●新富町空家等対策計画
- ●富田浜公園基本計画
- ●新富町一般廃棄物処理基本計画
- ●循環型社会形成推進地域計画(浄化槽)

※7 脱炭素社会…地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を実質的にゼロとする社会のこと。

2.【健康・福祉】

この分野では、医療や福祉サービスが、個人の権利として、必要な時に適切に受けることができる**誰ひとり取り残されないまち**であるために、本町が取り組む施策の方向性を示します。

関連するSDGｓ

Ⅰ 健康づくり

(1)体の健康づくり

アンケート結果において、10年前と比較すると、町民の健康づくり・健康管理対策に関する重要度は高まっている傾向にあります。健康づくりや健康管理に関心が高まる施策を行うことで、町民の健康格差を縮小し、健康で長生きできる取組を行います。また、新型コロナウイルス感染症のように、突然流行する新規感染症の拡大や大規模災害発生により、日々の生活が180度変わってしまう事態が起こり得る可能性もあります。そうした事態に、適切に対応できる体制を確保整備するとともに、町民自ら健康維持増進する取組や病気の早期発見、生活習慣病予防等に関する取組を進めます。

(2)こころの健康づくり

自分が自分らしく生活できる、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、「新富町自殺対策計画」に基づく自殺対策に取り組みます。

Ⅱ 社会保障

(1)国民健康保険

被用者※8以外の方が、公正公平な状況で国民健康保険に加入でき、加入者が病気やけが、出産や死亡時において必要な給付が安心して受けられるよう、国民健康保険制度の安定運営に取り組みます。

(2)後期高齢者医療制度

後期高齢者医療保険※9の加入者が、病気やけが等において必要な給付が安心して受けられるよう、宮崎県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、適正な事務の執行に努め、後期高齢者医療制度の安定運営に取り組みます。

※8 被用者…会社員など、協会けんぽや共済組合等の被用者保険に加入する人。
※9 後期高齢者医療保険…75歳（寝たきり等の場合は65歳）以上の人が加入する独立した医療制度。

(3)国民年金

国民年金制度は、高齢・障がい等により安定した収入を得られず生活できなくなるリスクに備えた社会保障制度です。ところが、近年、若年層を中心に国民年金制度の趣旨が十分に理解されないまま、未加入者や未納者が増加しつつあります。世帯の柱である人が事故や病気、高齢により収入を得られないと生計を維持するにも限界があります。そのためにも、関係機関と連携・協力を図り、町民の受給権を確保するとともに、制度の周知徹底に努めます。

Ⅲ 高齢者福祉

(1)高齢者福祉

本町における人口に対する高齢者の割合は、10年前は約23%でしたが、現在は32%まで上昇しています。今後も更に、人口に対する高齢者の割合が増加していくことが予想されています(人口ビジョンより)。特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年度以降を見据え、「高齢者保健福祉計画」に基づき、地域包括ケア※10の実現を目指しつつ、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組むこと、そして生きがいのある自立した生活の実現に向けて、地域活動や就労、さらには生活支援サービスの新たな担い手として活躍する高齢者像の実現を推進します。

(2)介護保険

新富町介護保険事業計画に基づき、介護保険事業の現状を把握するとともに、地域マネジメント※11を進める体制の構築の強化を行うことで、適正な介護保険サービスの見込みと確保を行い、介護保険制度の充実を図ります。また、家族が疲弊することなく、雰囲気の良い環境で共に過ごすことのできる介護保険サービスの提供を推進します。

Ⅳ 社会福祉

(1)障がい者(児)福祉

障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施を促進するとともに、障がい者の自立支援及び社会参加の実現につながる障がい者福祉サービスの提供体制の充実を図ります。

また、障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から、身近な地域で質の高い専門的な支援が行える環境の充実に努めます。

(2)低所得者福祉

災害、病気、失業、離婚等による家庭状況の予期せぬ変化により、経済的困難を抱える町民が、取り残されることなく安定した生活をおくれるよう、民生委員・児童委員、児湯福祉事務所等と連携し、経済的困難を抱える世帯の現状把握に努めるとともに、対象者が支援を求めやすい環境づくりに努めます。併せて、生活保護に至る前の段階での支援の強化等を行うとともに、生活保護受給者の自立に向けた支援体制を構築します。

※10 地域包括ケア…医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に切れ目なく提供される仕組みのこと。

※11 地域マネジメント…地域包括ケアシステムの実現に向けた取組について、具体的な計画を作成・実行し、評価と計画の見直しを繰り返し行うことで、継続的に改善していくこと。

Ⅴ 子ども・子育て支援

(1)子ども・子育て支援

アンケート結果において、半数近い町民が、10年後の本町が「子どもを産み育てやすいまち」であることを理想とすると回答しています。妊娠期から青年期※12まで、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させることで、「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」「卒業後には帰って来たい」「ここで子育てしたい」と思われるまちづくりを推進します。

Ⅵ 権利擁護

(1)権利擁護

認知症等の高齢者や、知的障がいや精神障がいのある障がい者等を社会全体で支え、個人の財産や日常の生活をおくるうえでの様々な権利を守るため、成年後見人制度の利用促進を図ります。

高齢者・障がい者・子どもなどの虐待やDV※13の予防、早期発見・早期対応を図るため、広報啓発や関係機関との連携推進等、体制整備を図ります。

また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを子どもが日常的に行う「ヤングケアラー」について、全国的に取り上げられる問題となっています。子どもが子どもらしく生きる権利や学ぶ権利を守るための取組も行っていきます。

個別計画

- ●新富町地域福祉計画
- ●新富町地域福祉活動計画
- ●新富町障がい福祉計画
- ●新富町障がい児福祉計画
- ●新富町子ども・子育て支援事業計画
- ●新富町高齢者保健福祉計画
- ●新富町介護保険事業計画
- ●新富町健康増進計画
- ●新富町保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ●新富町自殺対策計画
- ●新富町男女共同参画計画

※12 青年期…子どもから大人へと移行していく時期。厚生労働省「健康日本21」では15～24歳と定義。
※13 DV…ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

3．【教育・文化・人づくり】

この分野では、子どもから大人まで、**生涯を通して活躍できるまち**であるために、学習機会の提供、文化振興や伝統芸能の伝承など、人づくりを通して本町が取り組む施策の方向性を示します。

関連するSDGｓ

Ⅰ　義務教育

(1)義務教育

学校教育において、学びの基盤をしっかりと固め、主体的・対話的で深い学びを軸とした新学習指導要領に沿った学校運営を着実に実施し、一人ひとりに応じた最適な学びの機会を提供するとともに、子ども同士あるいは地域の方など多様な人材によって子どもに必要な資質や能力を育成する機会を提供します。併せて、支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育等、多様なニーズに対応した教育支援体制の充実を図ります。

また、相談体制の充実を図るなど、いじめを防止するための取組を推進します。

Ⅱ　青少年健全育成

(1)青少年健全育成

青少年を取り巻く環境において、青少年が犯罪等に巻き込まれることを防止し、青少年の豊かな人間性を育むため、青少年が多様な体験活動を経験できる場の提供、有害な情報に関する問題性や注意事項等に関する啓発を行い、家庭だけではなく学校や地域などと一体となって青少年を育てる取組を行います。

また、教科等の学習指導や総合的な学習の時間において、地域の特性を生かした「ふるさと学習」に取り組み、学校外活動においてボランティア活動への参加を促すなど、地域の課題をよりよく解決する能力を育成するとともに、主体的に社会参加する意識を高め、社会の一員として必要な資質を養います。

Ⅲ 生涯学習

(1)生涯学習

学校を卒業しても「学び」に終わりはありません。資格取得や余暇を楽しむためなど、その目的も形態も様々ですが、豊かな人生を送るための生きる力を学ぶうえで生涯学習は重要な意味を持っています。また、何より学ぶことは人と人が接することであり、交流し合うことによってお互いの絆を深めます。このため、町民一人ひとりの学ぶ意識を高め、学習意欲に応えられる取組を行います。

Ⅳ 文化芸術

(1)文化芸術

人を育て、人にゆとりや希望を与え、人々の相互理解や交流を進める手段として、総合交流センター「きらり」や文化会館「ルピナスみらい」等の公共施設や新田原古墳群等の文化財を有効活用し、ゆとりを持った生活につなげられるよう、文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

Ⅴ スポーツ

(1)スポーツ

町民がスポーツを楽しみ、健康づくりに関する意識を高めるために、運動広場、体育館などのスポーツ環境の整備充実に取り組みます。また、サッカーなどプロスポーツに触れる環境を整備することにより、町民の関心の深化、知識・技能の向上などスポーツ人口の拡大、スポーツ活動の活性化に取り組みます。加えて、観戦客の拡大等により、地域活性化や観光振興にもつなげる取組に努めます。

Ⅵ 協働の推進

(1)協働の推進

大規模な災害に見舞われた際や、一人ひとりが求めるサービスを実施しようとした場合、スピード感が失われたり、個別のサービスに対応できなかったり、サービスを必要としている時に適切なサービスが受けられずに手遅れになってしまうようなことは避けなければなりません。そのため、行政・民間・各種団体等それぞれの得意分野を活かした役割分担体制を構築し、町民が解決を求める課題を速やかに解決できる人材やシステムの活用を図ります。

Ⅶ 人権と多様性の尊重

(1)人権の尊重

町民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認めあいながら生活できる環境づくりを目指して、人権問題解消に向けた取組を一層進めていきます。

(2)多様性の尊重

国籍・性別・障がいの有無等関係なく、一人の人間として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる環境で、誰もが安心していきいきと暮らせる心豊かなまちづくりを推進します。

(3)多文化共生※14

日本の人口は減少していますが、世界の人口は増加しています。本町においても同様で、町内に居住する外国人は増加傾向にあります。 今後、更に町内に居住する外国人の人口は増加すると予想しており、お互いの文化の違いから、地域コミュニティにおけるトラブルも懸念されます。

そのため、国によって文化が違うことを認識し、相互に理解しながら共生するまちづくりに取り組みます。

個別計画

- ●新富町教育の振興に関する施策の大綱
- ●新富町教育振興基本計画
- ●新富町子ども読書推進計画
- ●史跡新田原古墳群保存整備実施計画
- ●新富町男女共同参画計画

※14 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

4．【産業・経済】

この分野では、本町の産業や観光資源を活かした、**仕事があり、人が集まる、魅力あふれるまち**づくりを通して本町が取り組む施策の方向性を示します。

関連するSDGｓ

Ⅰ 農林水産業

(1)農林水産業

本町は県内でも有数の農業地域であり、年間約110億円程度の農業産出額があるなど、町にとって農林水産業は重要な産業です。

近年、後継者不足により、事業従事者の高齢化が課題となってきており、農林水産業を営む戸数は減少傾向にありますが、町内生産額における農林水産業の占める割合は、増加傾向にあり更なる発展が見込まれる産業でもあります。

今後、経営規模の拡大や農業にチャレンジする人が自立するまでの支援、新たな栽培・飼育方法にチャレンジしやすい環境の整備等、本町が農林水産業を営む人や営みたい人にとって魅力あるまちとなる取組を進めます。

Ⅱ 商工業

(1)商工業

商工業の発展は、本町の地域活性化につながり、人が集まる環境を創出するうえで、必要不可欠です。また、アンケート結果からみても、まちに活気があることは、まちの魅力の1つであることが伺えました。

そのため、商工業者に対し様々な支援体制を構築していくとともに、町内外の人で賑わうまちとなるための取組を進めます。

(2)企業誘致

(1)において本町の商工業者の支援を行うとともに、本町商工業の更なる発展と働く場の創出に関する取組を加速させるため、新たな企業の誘致にも取り組みます。

Ⅲ 雇用

(1)雇用

アンケート結果において、住む場所を決めるうえで、働く場所は重要な決定条件の1つである傾向が見られます。また、町内において働く場所が多いことは、まちの活性化につながるものと考えます。そのため、町内の雇用主が人を雇いやすい環境づくり等を支援するとともに、雇われる人も自分が求める働き方ができ、生き生きと働き続けられる環境整備を推進します。

Ⅳ 観光

(1)観光

アンケート結果において、観光に関する町民の評価は低く、スポーツに関連して本町を訪れる人は増えたという印象を持つ人が多いものの、町内で観光や飲食をする流れがまだできていないことが伺えました。

町外者に向けての観光PRを推進するとともに、観光資源の更なる充実を図ります。併せて、スポーツに関連した来町者を観光地や飲食店等へ誘導する取組を進めます。

個別計画

- ●新富町農業振興地域整備計画
- ●酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画
- ●農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
- ●新富町森林整備計画
- ●新富町産地生産基盤パワーアップ計画
- ●新富町水田収益力強化ビジョン
- ●新富町創業支援等事業計画
- ●新富町導入促進基本計画

5．【地方創生】

この分野では、地方創生の取組を推進し、**新しい価値を生みだし、活性化するまち**づくりを通して本町が取り組む施策の方向性を示します。

関連するSDGｓ

Ⅰ まちづくり

(1)移住・定住

本町のまちの活性化につなげる1つの手段として、移住・定住を推進するため、空き家の利活用による住む場所の確保に努めます。また、地域おこし協力隊の活用や就業支援による働く場所の確保など、移住支援に関する様々な支援体制の充実を図ります。

(2)関係人口※15・交流人口※16の拡大

本町にルーツや勤務経験等のある方々と長期的な交流を図ることや、町外在住者とともに地域課題の掘り下げを行う事業などにより、町の魅力を再発見するなど、関係人口拡大に繋がる取組を行います。また、滞在型観光※17が可能な施設整備や、芸術文化などを組み合わせた取組等を行うことで、来町しやすい環境をつくり、交流人口拡大を図ります。

Ⅱ ひとづくり

(1)地域コミュニティ活性化

住民同士が助け合うことができる環境づくりを推進するため、自主的な地域コミュニティによる取組を支援し、コミュニティの継続と活性化に取り組みます。

Ⅲ しごとづくり

(1)魅力ある働く場の創出

町外に出た子や孫たちをはじめ、町外に住む人が、「新富町に住んだら充実した生活がおくられる」と思える環境をつくるとともに、稼げる事業展開の創出や最新技術の導入促進等で仕事に対しわくわくできるような環境づくりに取り組みます。

個別計画

●新富町地域再生計画

※15 関係人口…地域にルーツがあったり、過去に地域に勤務や居住、滞在したことがある人。
※16 交流人口…仕事や観光などで地域を訪れる人。
※17 滞在型観光…観光スポット等に滞在して静養したり、体験型レジャーを楽しむ観光。

第４節　ビジョンを実行するための行政の取組

【行政運営】

ビジョンを着実に実行していくため、毎年度の実施計画とその検証を実施し、長期総合計画の実効性を確保し、町民への説明責任を果たしていきます。

限りある人材・町有財産を有効に活用し、時代やニーズに合った行政運営を常に模索しながらビジョン実現に向けた取組を行っていきます。

経営感覚をもった行政運営を行い、顧客である町民の満足度向上につながる取組を行っていきます。

多種多様な手段を活用し、町民にとって必要な行政とのやりとりや情報収集が負担なく行える環境を構築するとともに、町が知ってほしい情報が広く多くの人に伝わる環境の構築を行うことで、町民と行政が常に情報共有できる取組を推進します。

【財政運営】

ビジョンを実行していくため、積極的に財源の確保を図るとともに、健全な財政運営を行っていきます。

個別計画

●新富町行政改革大綱　●新富町公共施設等総合管理計画　●新富町公共施設個別施設計画

資 料 編

1．策定の体制

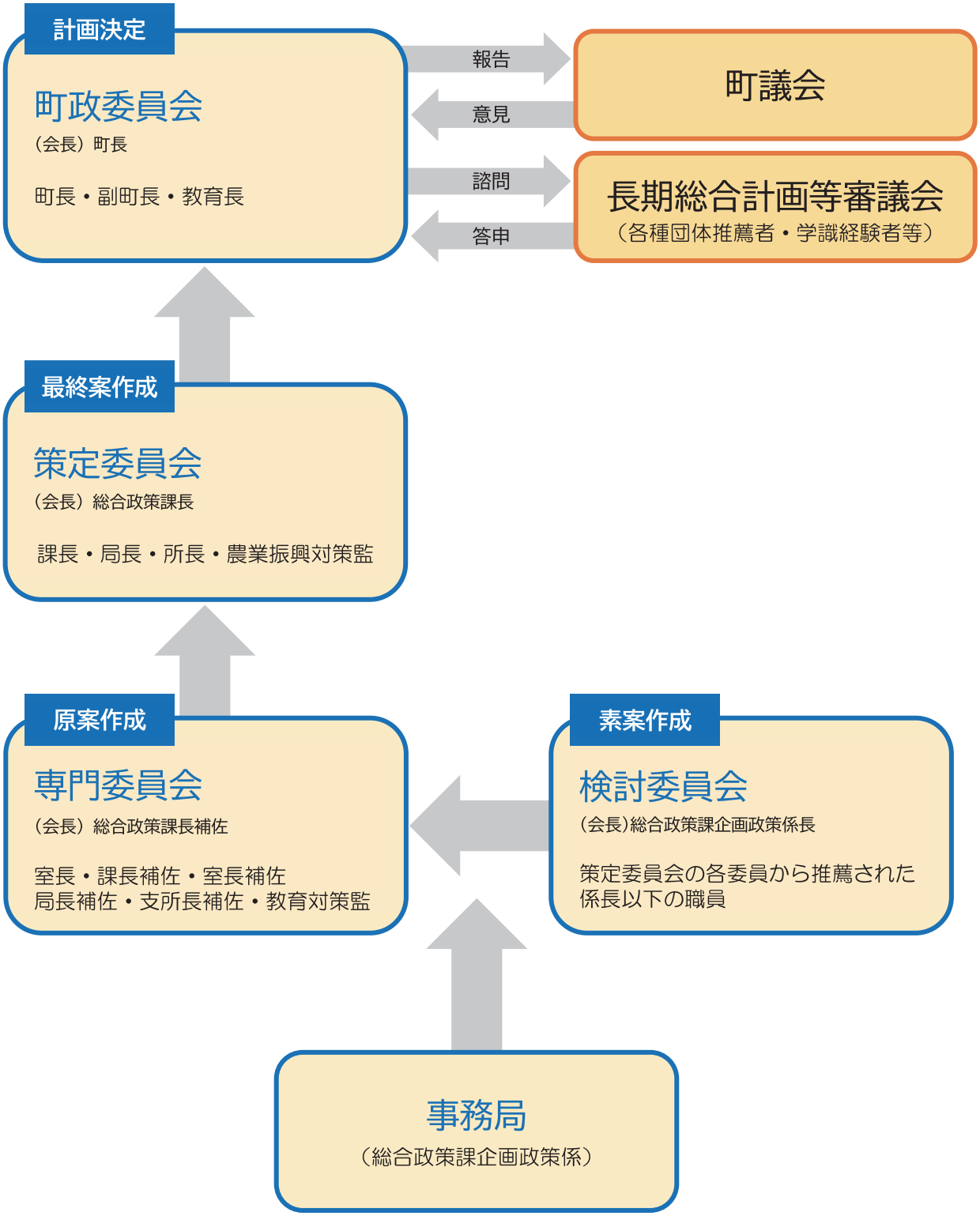
計画決定
町政委員会
（会長）町長
町長・副町長・教育長
報告
意見
諮問
答申
町議会
長期総合計画等審議会
（各種団体推薦者・学識経験者等）
最終案作成
策定委員会
（会長）総合政策課長
課長・局長・所長・農業振興対策監
原案作成
専門委員会
（会長）総合政策課長補佐
室長・課長補佐・室長補佐
局長補佐・支所長補佐・教育対策監
素案作成
検討委員会
（会長）総合政策課企画政策係長
策定委員会の各委員から推薦された
係長以下の職員
事務局
（総合政策課企画政策係）

2．策定の経過

	日程	会議名
1	令和3年　7月　7日	第1回 町政委員会
2	7月　12日	第1回 策定委員会
3	7月　12日	第1回 専門委員会
4	8月　12日	第1回 長期総合計画等審議会
5	9月　22日	第2回 町政委員会
6	9月　28日	第1回 検討委員会
7	10月　25日	第2回 検討委員会
8	10月　28日	第2回 専門委員会
9	10月　28日	第2回 策定委員会
10	10月　29日	第3回 町政委員会
11	11月　11日	第2回 長期総合計画等審議会
12	12月　1日	第3回 策定委員会
13	12月　2日	新富町議会中間報告
14	12月　22日	第4回 町政委員会
15	令和4年　1月　13日	第3回 長期総合計画等審議会
16	2月　14日	第5回 町政委員会
17	2月　21日	第4回 長期総合計画等審議会
18	3月　3日	新富町議会最終報告
19	3月　8日	第6回 町政委員会

＜策定作業＞

	期間	作業内容等
1	7/2　～　8/16	アンケート調査票作成作業
2	7/21　～　9/21	第5次計画検証報告書作成作業
3	9/1　～　9/15	アンケート調査実施
4	9/16　～　10/15	アンケート結果報告書作成作業
5	10/8　～　10/20	検討委員素案検討作業
6	11/8　～　11/22	専門委員原案検討作業
7	12/1　～　12/16	策定委員最終案検討作業
8	1/27　～　2/9	パブリックコメント募集

3．策定に向けての意見聴取方法

(1)アンケート調査の実施

町民の意見や考えを把握するためアンケート調査を実施しました。

アンケート調査結果の概要については、36～52ページをご覧ください。

対象	配布方法	回収方法	配布数
18歳以上町民 （令和3年4月1日現在、住民基本台帳に記載された町民から無作為抽出）	郵送	郵送 インターネット	1,000名
高校３年生 （平成15年4月2日生～平成16年4月1日生の町民全員）			170名
中学３年生 町内中学校に通う生徒	学校を経由して直接		127名

(2)新富町総合計画等審議会の開催

新富町長期総合計画等審議会条例に基づき、町長の委嘱を受けた町議会や各種団体等の代表者による審議会で、本計画策定に関して必要な審議等を行っていただきました。

回	実施時期	内容
第１回	令和３年８月	・新富町長期総合計画について・今後のスケジュールについて ・アンケート調査内容について
第２回	令和３年11月	・第５次総合計画検証報告書について・アンケート結果について ・第６次骨子案について
第３回	令和４年１月	・第６次計画基本構想（案）について ・第６次計画前期基本計画（案）について
第４回	令和４年２月	・パブリックコメント実施結果報告 ・第６次計画基本構想・基本計画最終案について

(3)パブリックコメントの実施

広く意見を聴取するためパブリックコメントを実施しました。

対象	期間	閲覧場所
町民 町内事業所事業主 町内勤務者 町内学校在学者 本計画利害関係者	令和４年 １月27日（木）～２月９日（水）	総合政策課 町ホームページ

4．新富町長期総合計画等審議会委員名簿

	氏　名	所　属　等
1	出口　喜重郎	新富町議会　副議長
2	揖斐　兼久	新富町議会　総務産業常任委員会委員長
3	櫻井　盛生	新富町区長会　会長
4	井崎　美恵子	新富町商工会　会長
5	平下　裕敏	新富町農業委員会　会長
6	羽田野　由美	新富町教育委員会　教育委員
7	比江島　年見	新富町民生・児童委員協議会　会長
8	宮本　まさ子	新富町地域婦人連絡協議会　会長
9	長友　孝子	新富町私立保育園園長会　会長
10	宮脇　国宏	新富町消防団　団長
11	福山　隆	JA児湯青年部新富支部　部長
12	川崎　賀子	高鍋信用金庫　主任調査役
13	相馬　まち子	NPO法人たすけあい蓮　理事長
14	玉手　伸幸	合同会社町子屋　代表社員
15	遠藤　朝音	宮崎大学地域資源創成学部　学生

5．アンケート調査結果の概要

(1)調査の期間

令和3年9月1日～令和3年9月15日

(2)調査票の回収率

区　分	配布数	回収数		回収率	
		郵送	インターネット	郵送	インターネット
18歳以上町民	1,000名	430名		43.0%	
		348名	82名	34.8%	8.2%
高校3年生	170名	52名		30.6%	
		34名	18名	20%	10.6%
中学3年生	127名	127名 (※学校で直接配布・回収)		100.0%	

●各設問におけるアンケート実施対象者を
次の様に表示しています。

町 ･･･18歳以上町民

高 ･･･高校3年生

中 ･･･中学3年生

＜町民(回答者)の年代別構成比＞

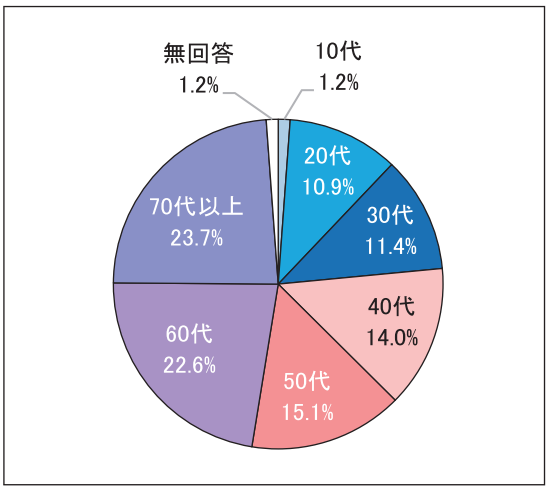

●設問項目の表現について

中学生・高校生アンケートには、町民アンケートとほぼ同じ内容の質問があります。このような質問については、中学生・高校生にもわかりやすい表現にして実施しています。

この「アンケート調査結果の概要」では町民アンケートの表現に合わせて記載しています。

問. あなたのお住まいの地域を教えてください。

町 高 中

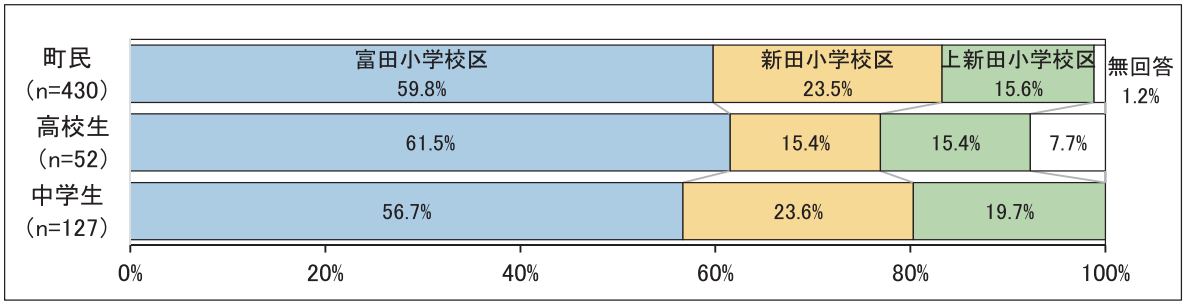

問. あなたは、次の①～⑪の項目について、およそ5年前（平成28年頃）の新富町と現在の新富町を比べ、どのように感じますか。

町

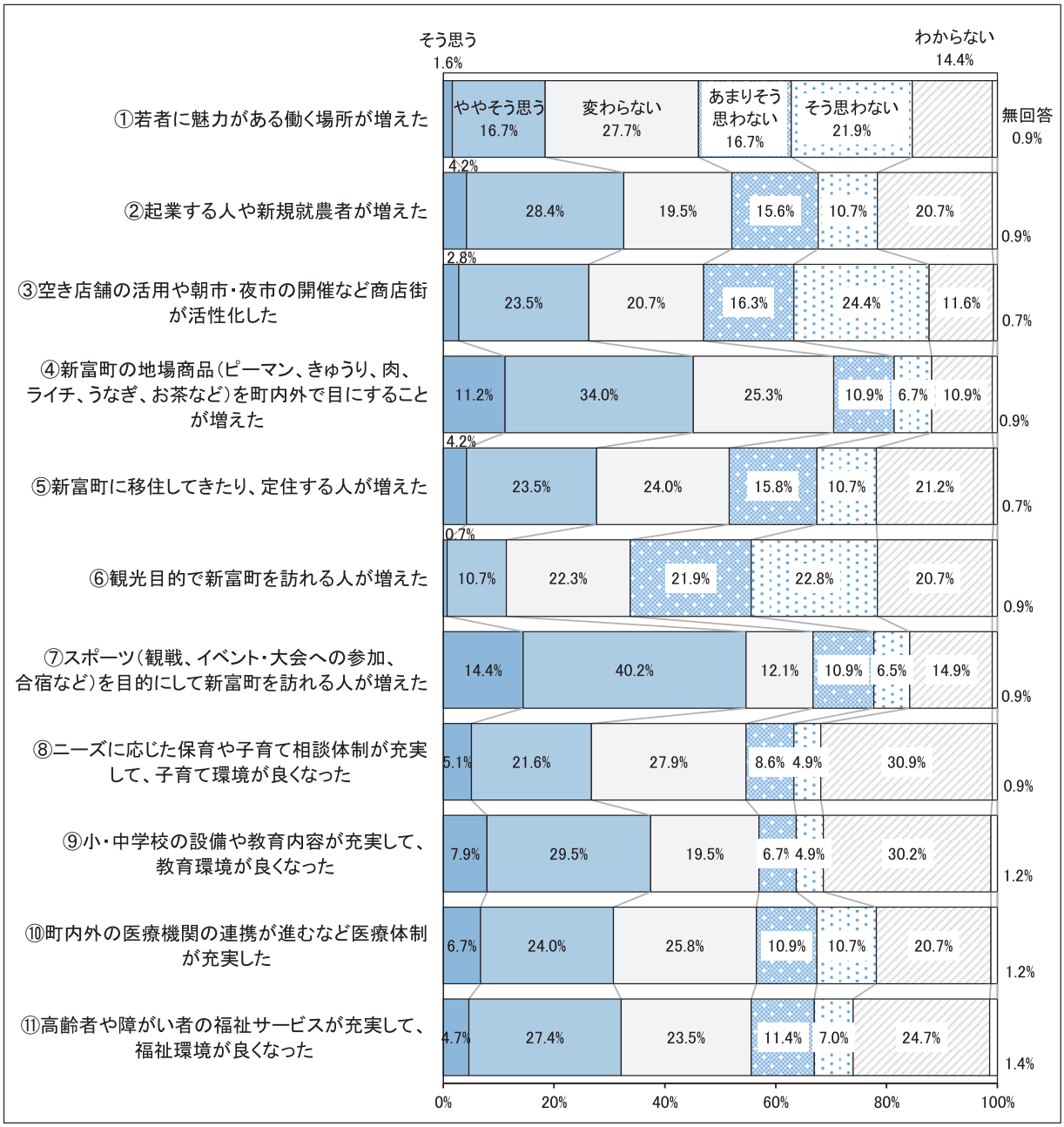

問. あなたは、次の①～㉓の項目について、現在、新富町にどのような印象をお持ちですか。

町 高 中

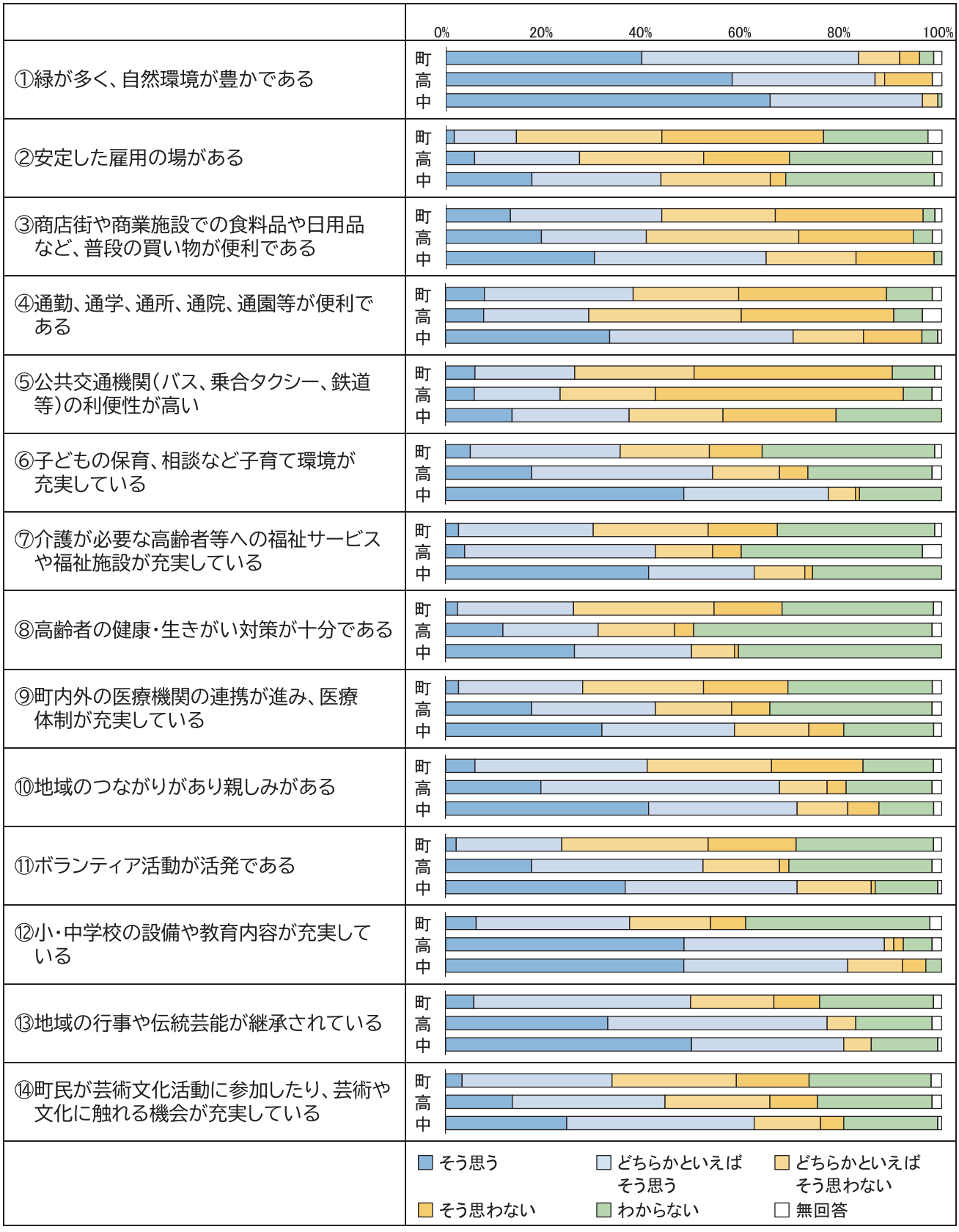

⑮町民のスポーツ活動が活発だったり、スポーツ施設が整備されているなどスポーツ環境が充実している	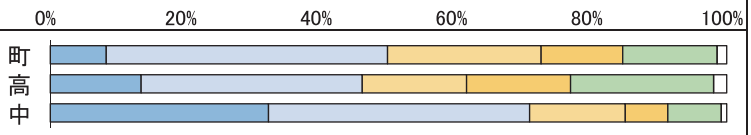
⑯観光資源を活用した取組が充実している	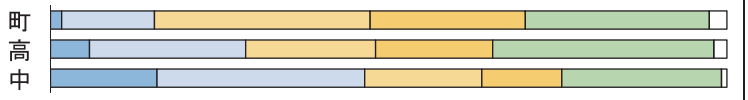
⑰公共施設(体育館、運動公園、文化会館、図書館等)が充実している	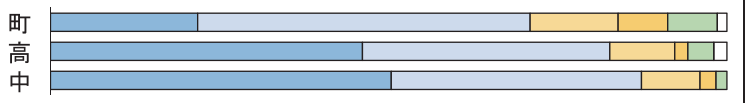
⑱娯楽施設(ゴルフ場、温泉等)が充実している	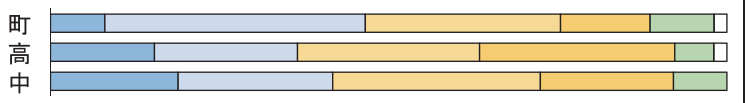
⑲新田原基地の航空機による騒音等の対策が十分である	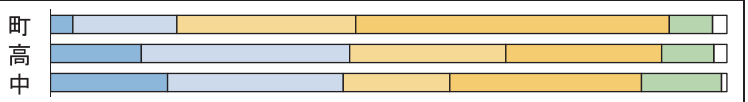
⑳道路の信号機や歩道などの交通安全対策が十分である	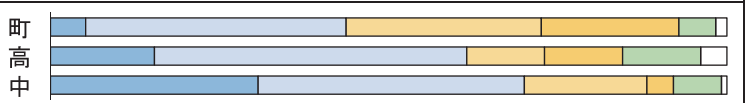
㉑台風、集中豪雨などの自然災害対策が十分である	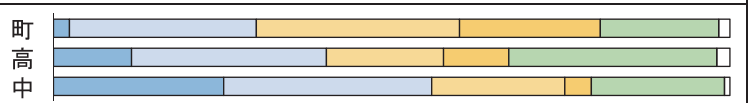
㉒下水・排水の処理対策が充実している	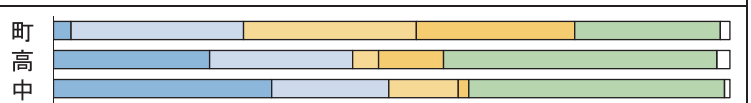
㉓高速道路や主要幹線道路(国道、県道)からのアクセスが良い	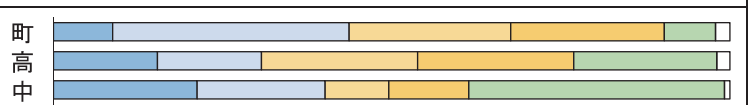
	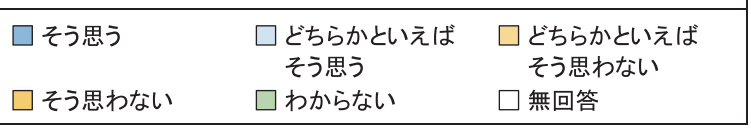

問. あなたは、次の①～㉜の項目について、新富町のこれまでの取組に対して
どの程度満足していますか。

町 高

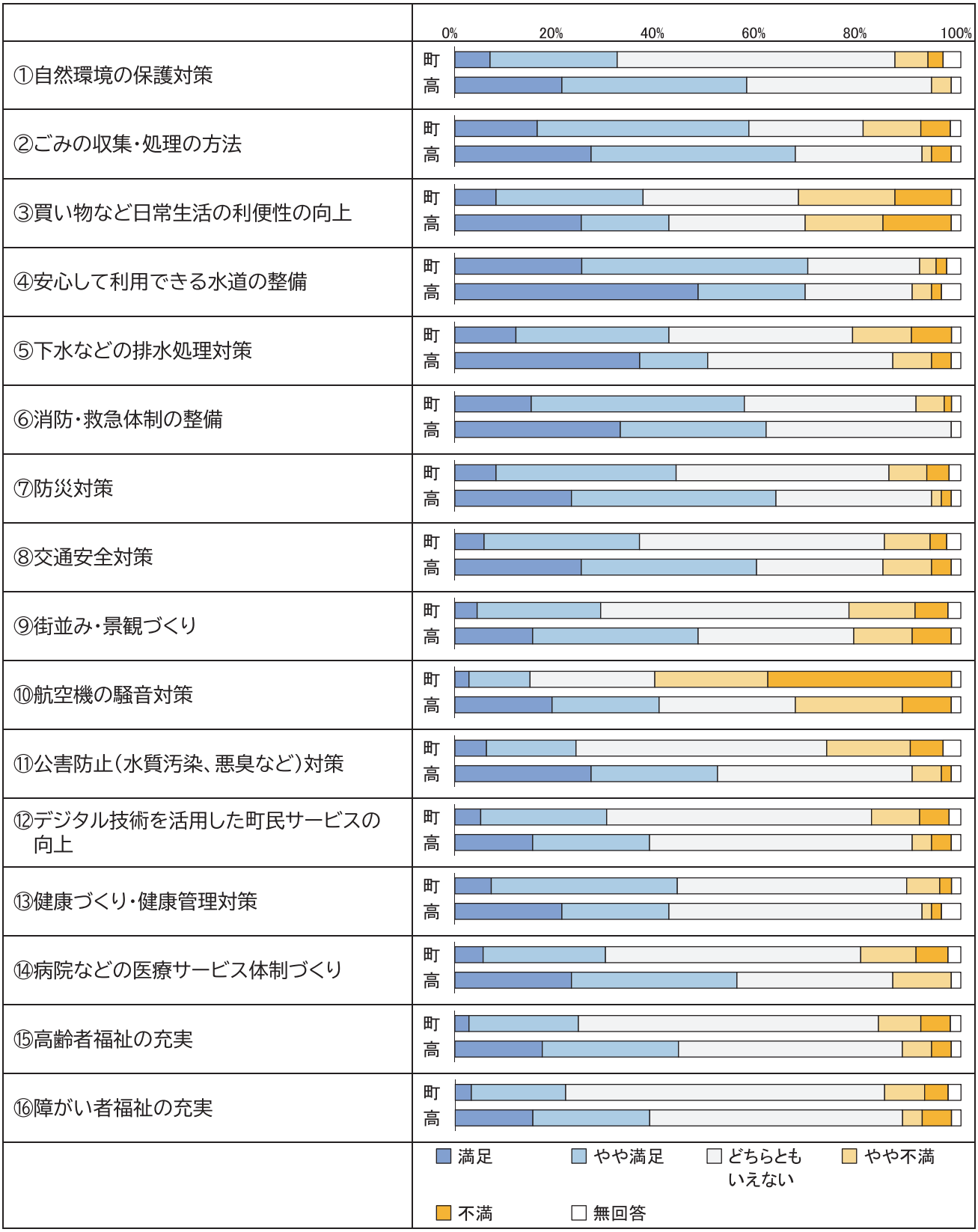

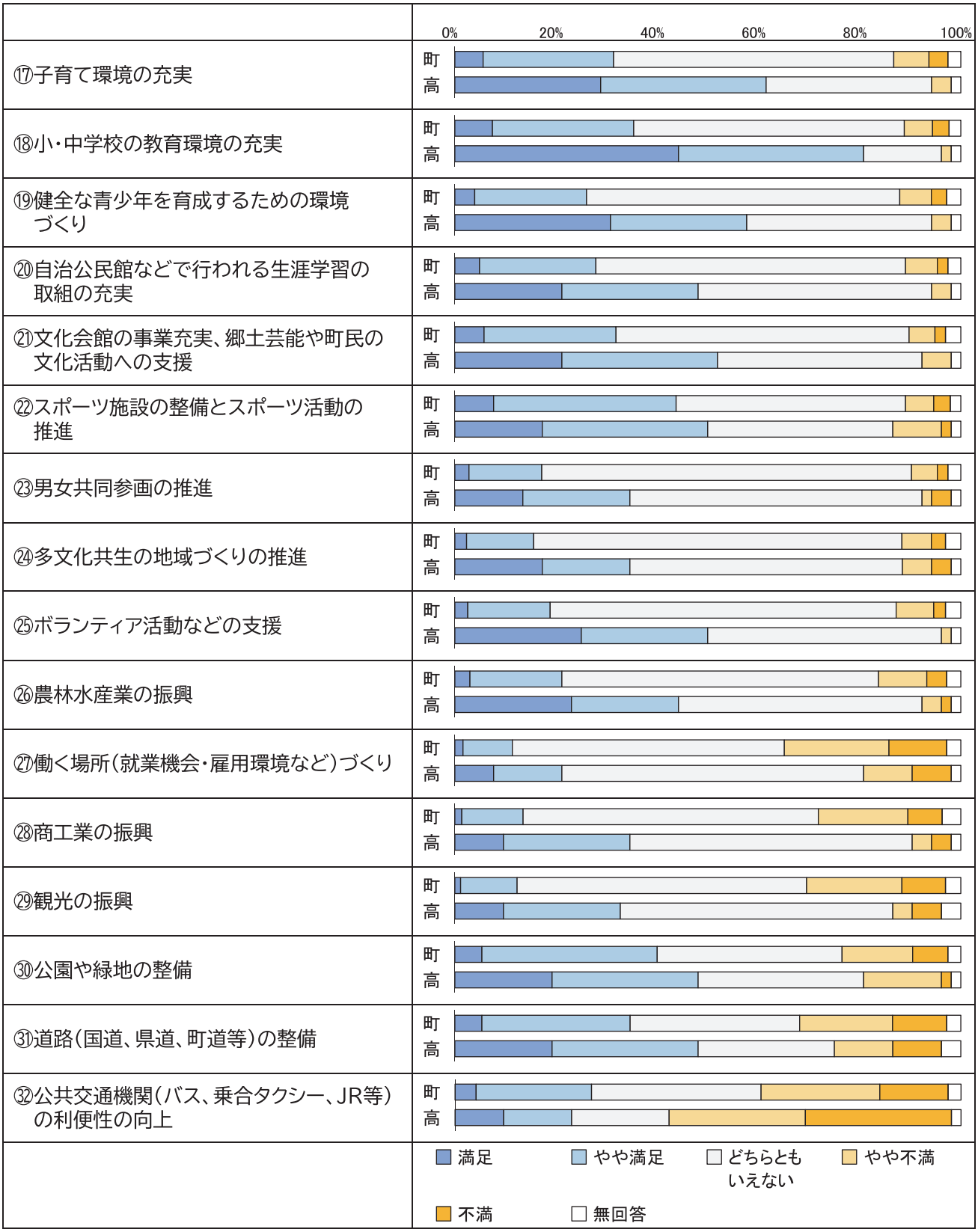
0%
20%
40%
60%
80%
100%
⑰子育て環境の充実
⑱小・中学校の教育環境の充実
⑲健全な青少年を育成するための環境づくり
⑳自治公民館などで行われる生涯学習の取組の充実
㉑文化会館の事業充実、郷土芸能や町民の文化活動への支援
㉒スポーツ施設の整備とスポーツ活動の推進
㉓男女共同参画の推進
㉔多文化共生の地域づくりの推進
㉕ボランティア活動などの支援
㉖農林水産業の振興
㉗働く場所（就業機会・雇用環境など）づくり
㉘商工業の振興
㉙観光の振興
㉚公園や緑地の整備
㉛道路（国道、県道、町道等）の整備
㉜公共交通機関（バス、乗合タクシー、JR等）の利便性の向上
町
高
満足
やや満足
どちらともいえない
やや不満
不満
無回答

問. あなたは、次の①～㉜の項目について、新富町のこれからの取組に対して
どの程度重要とお考えですか。

町 高

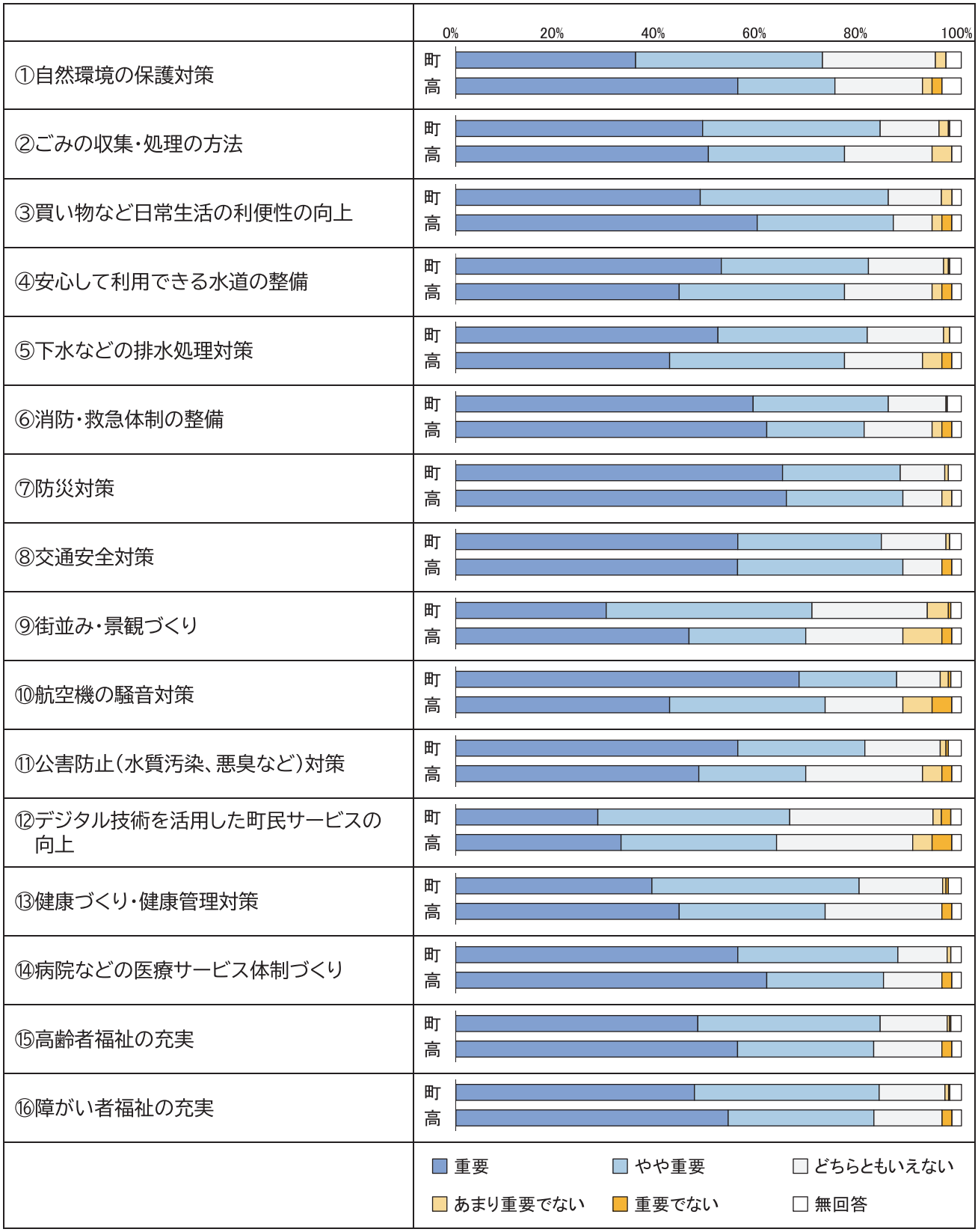

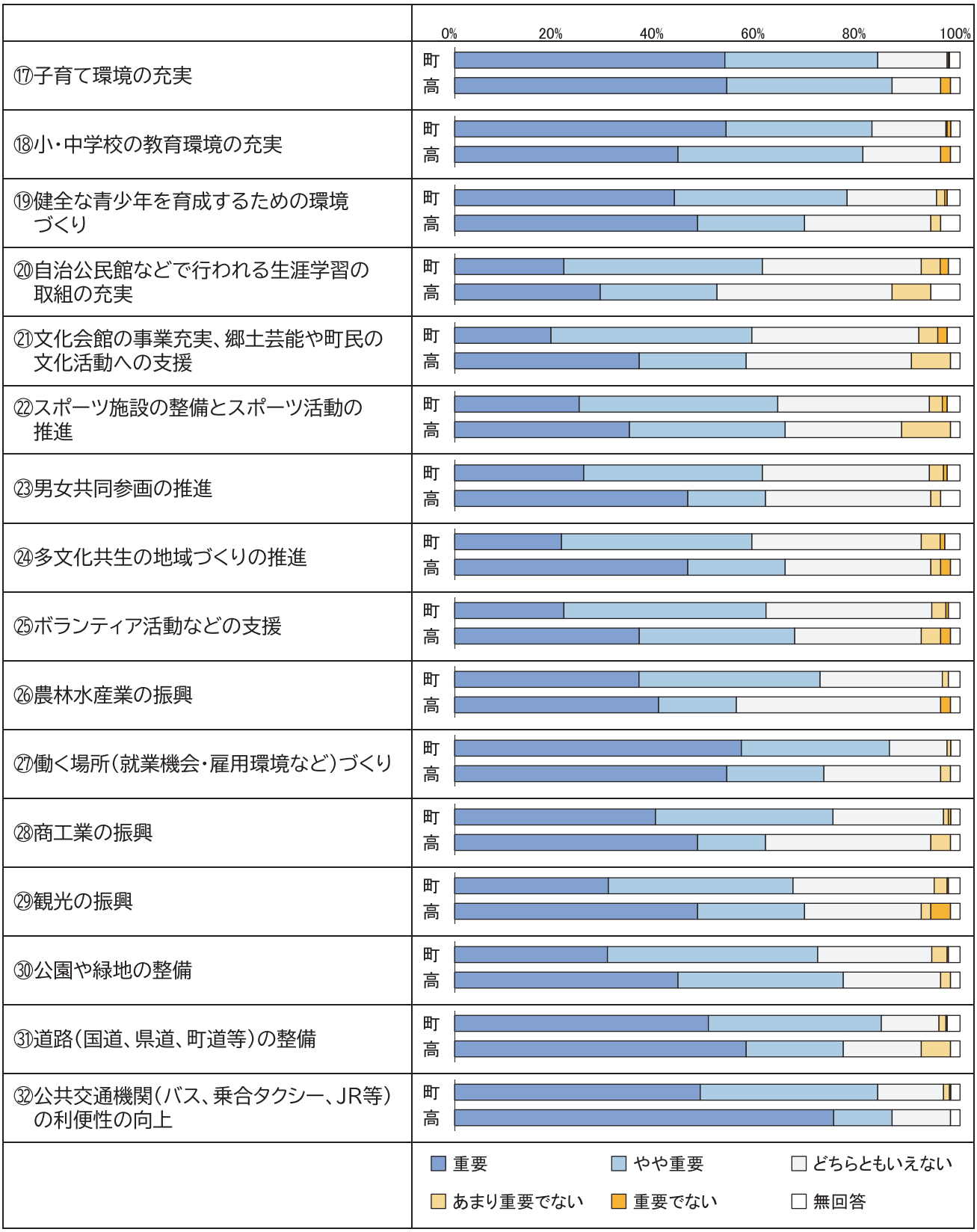
0%
20%
40%
60%
80%
100%
⑰子育て環境の充実
⑱小・中学校の教育環境の充実
⑲健全な青少年を育成するための環境づくり
⑳自治公民館などで行われる生涯学習の取組の充実
㉑文化会館の事業充実、郷土芸能や町民の文化活動への支援
㉒スポーツ施設の整備とスポーツ活動の推進
㉓男女共同参画の推進
㉔多文化共生の地域づくりの推進
㉕ボランティア活動などの支援
㉖農林水産業の振興
㉗働く場所（就業機会・雇用環境など）づくり
㉘商工業の振興
㉙観光の振興
㉚公園や緑地の整備
㉛道路（国道、県道、町道等）の整備
㉜公共交通機関（バス、乗合タクシー、JR等）の利便性の向上
町
高
重要
やや重要
どちらともいえない
あまり重要でない
重要でない
無回答

問. あなたは、地域づくりに関して、行政が主に取り組むべきことは何だと思いますか。

町

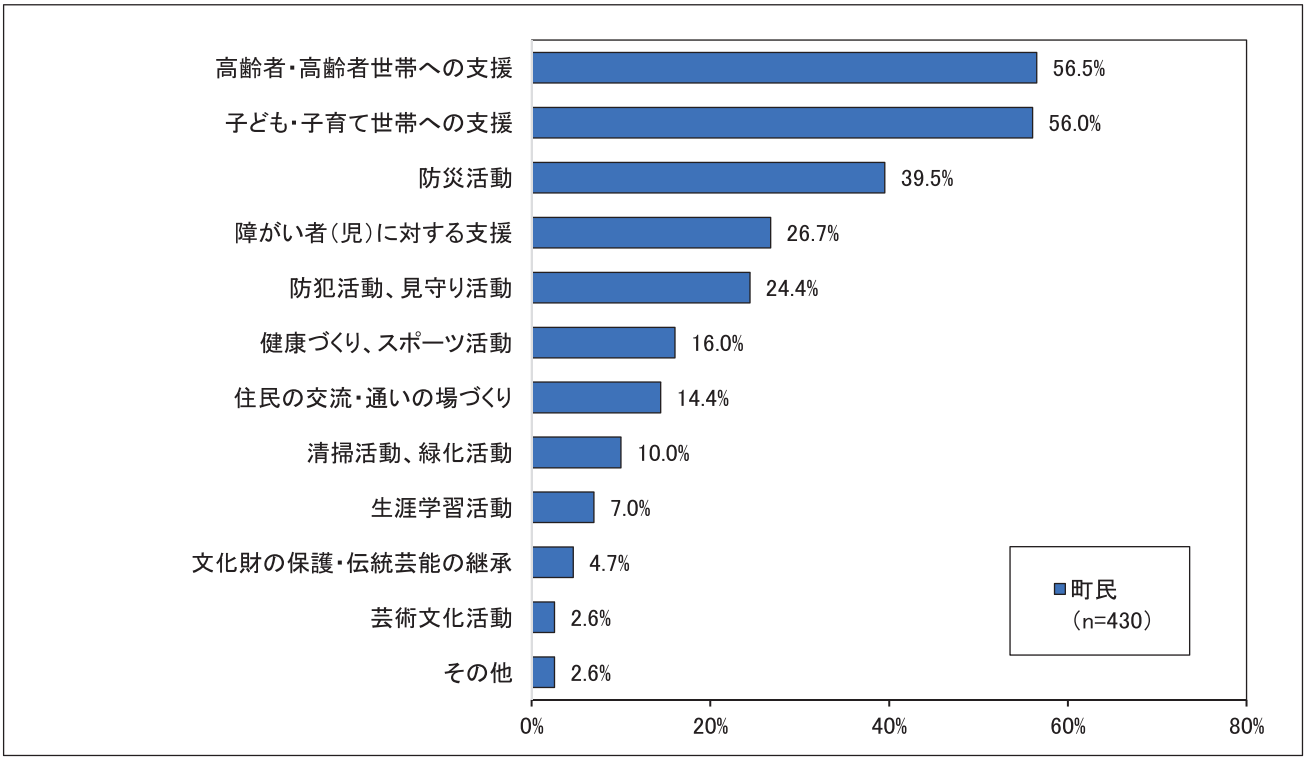

問. あなたは、地域づくりに関して、地域や住民が主に取り組むべきことは何だと思いますか。

町

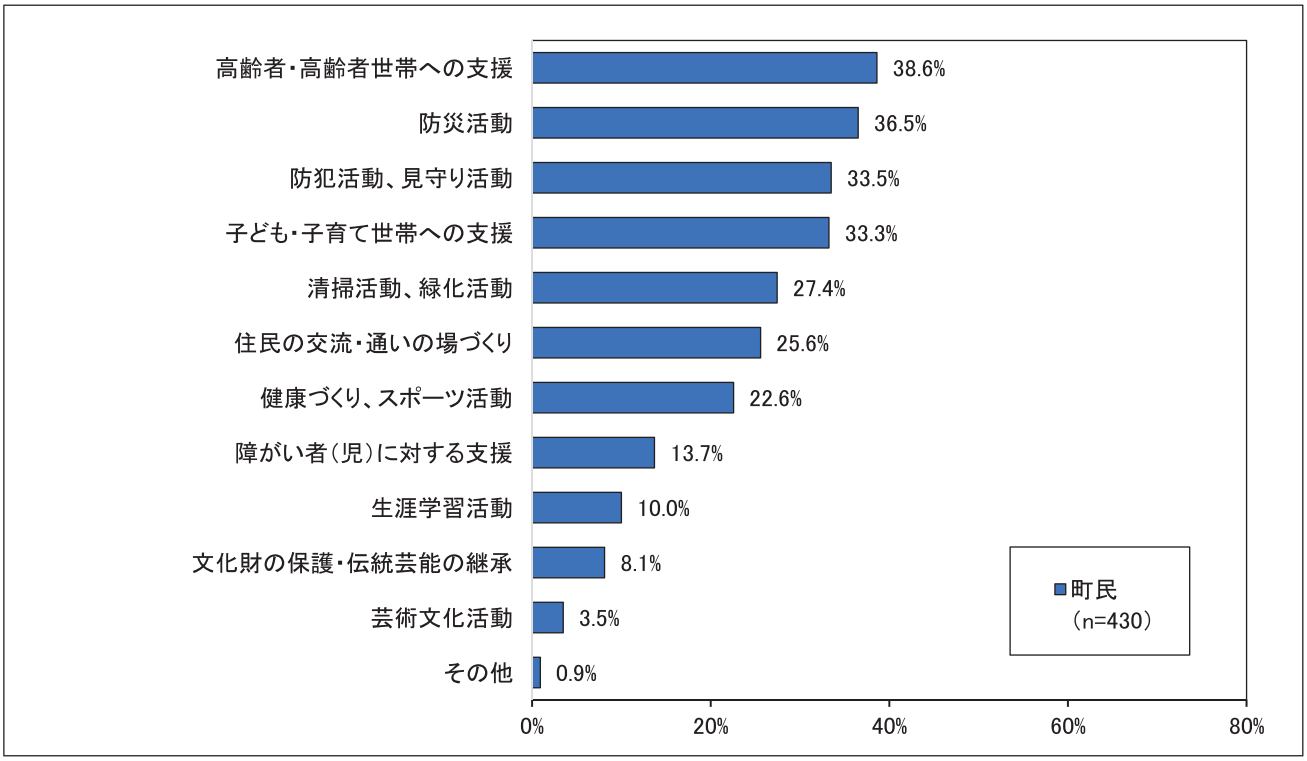

問. あなたは、新富町に愛着を感じていますか。

町 高 中

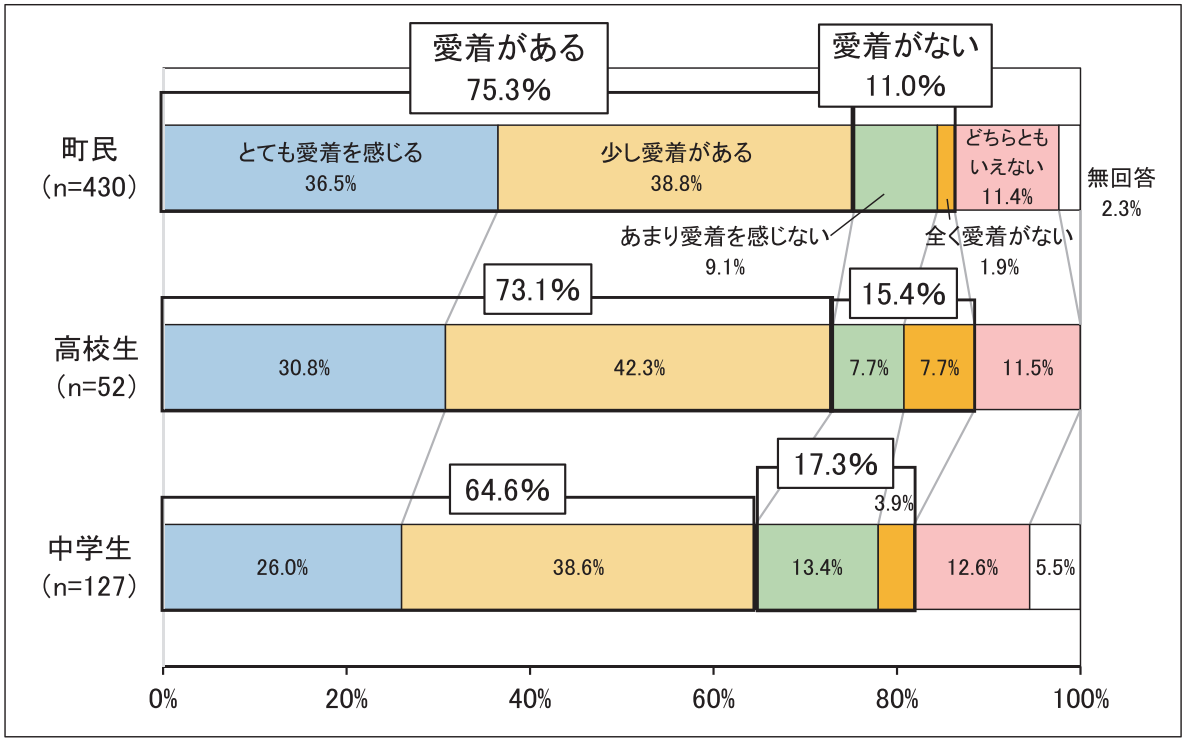

＜居住地別＞

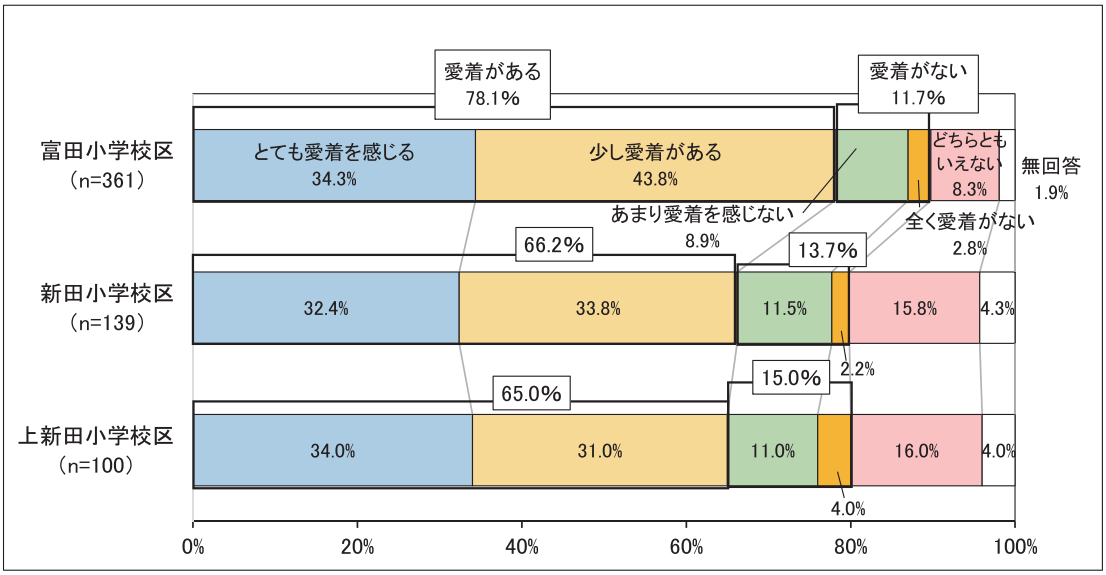

問. あなたが愛着を感じる町とは、どのようなまちですか。

町 高 中

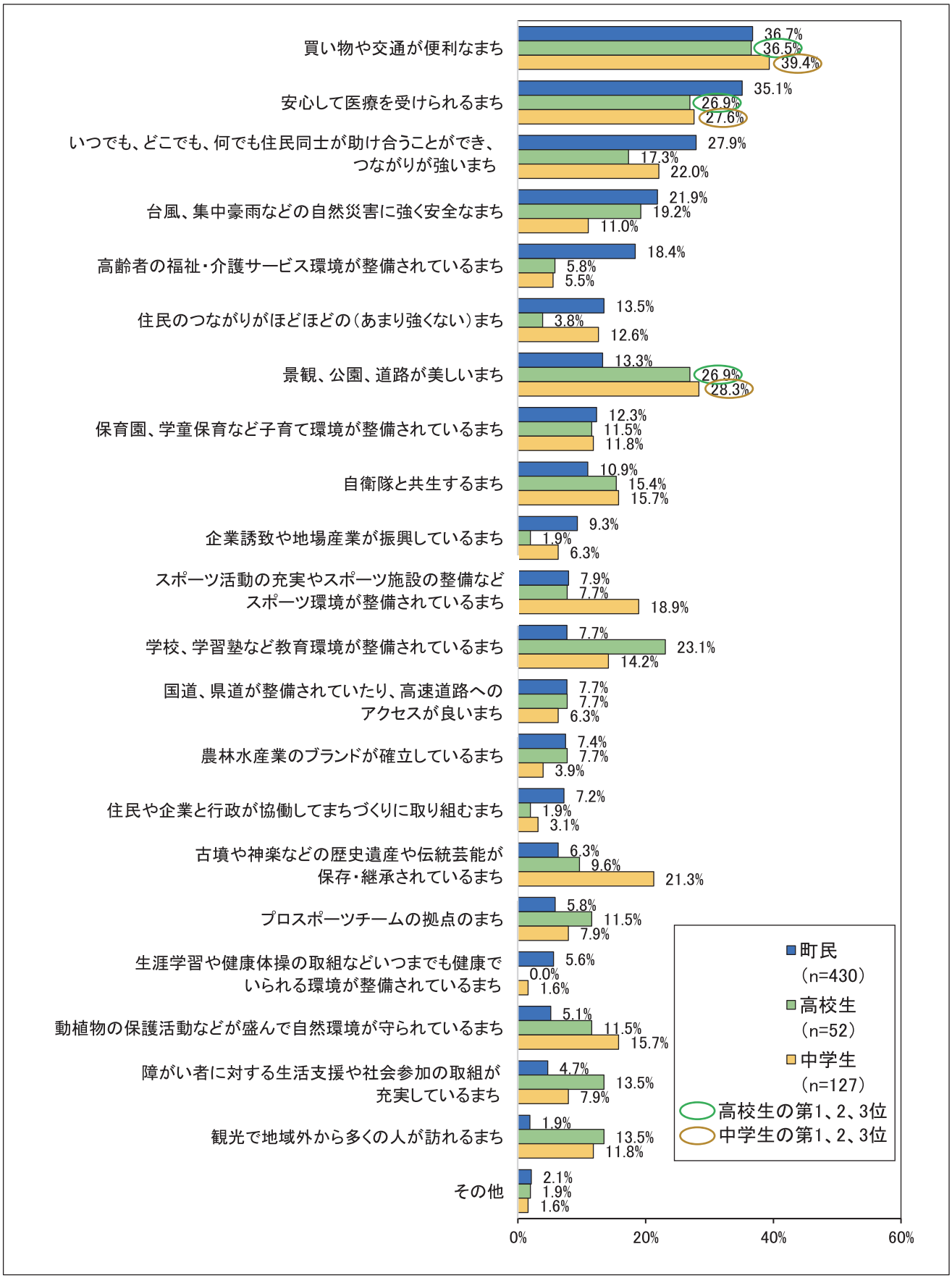

問. あなたは、これからも新富町に住み続けたいと考えていますか。

町 高 中

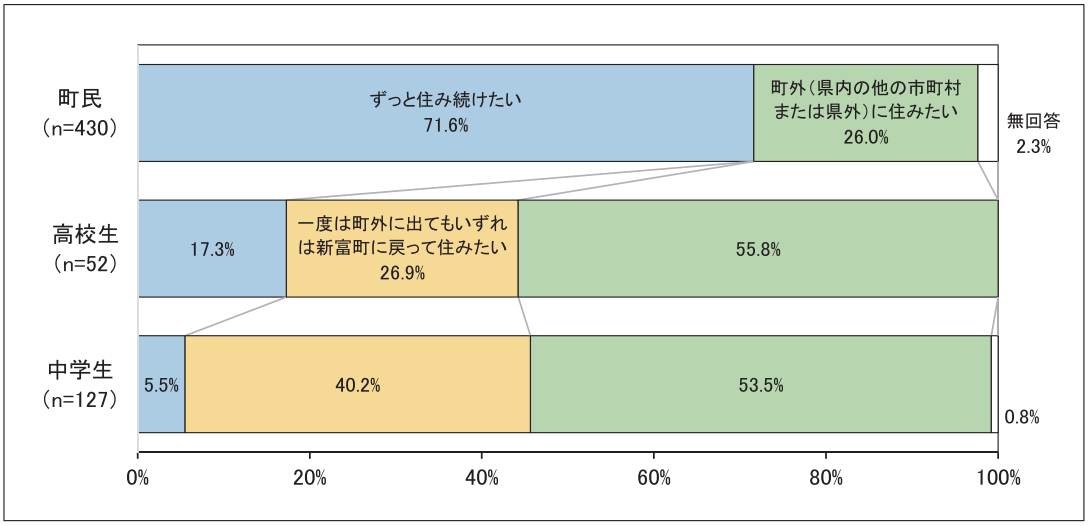

町 高 中

＜「ずっと住み続けたい」を選択した理由＞

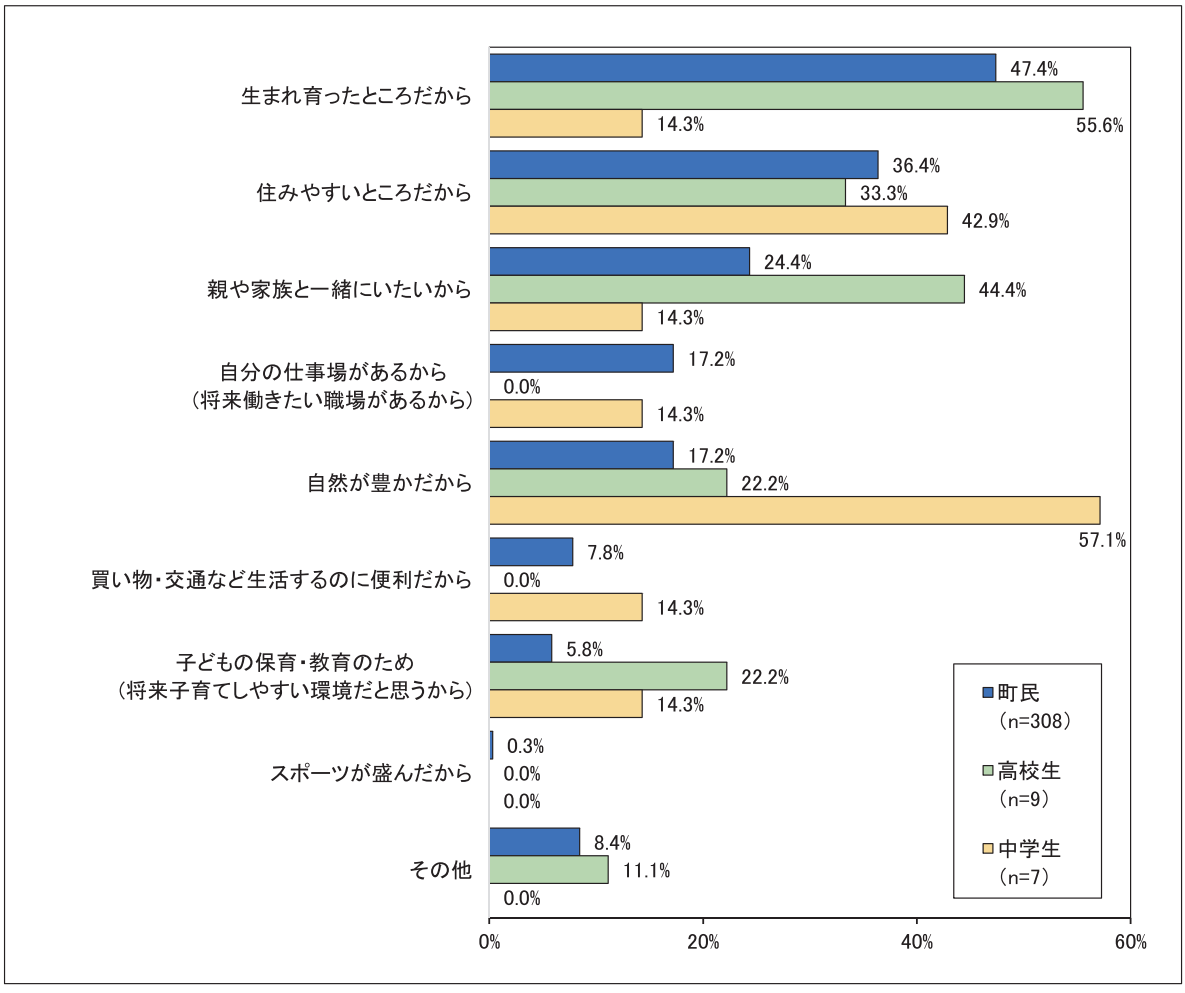

※()内は中学生と高校生の選択肢

高 中

＜「一度は町外に出てもいずれは新富町に戻って住みたい」を選択した理由＞

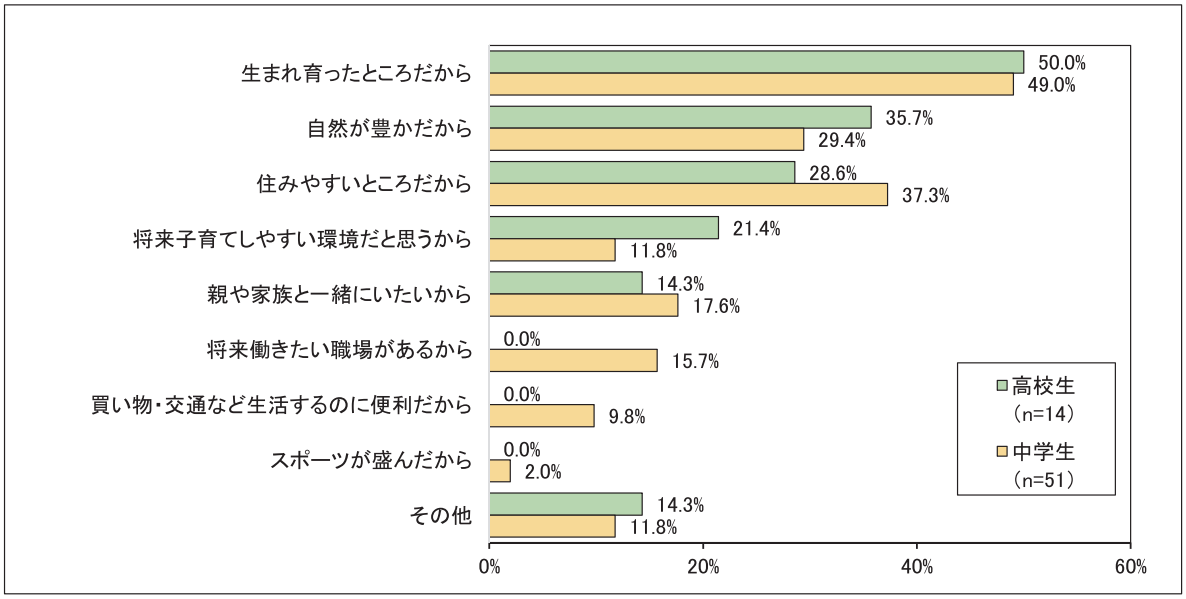

町 高 中

＜「町外(県内の他の市町村または県外)に住みたい」を選択した理由＞

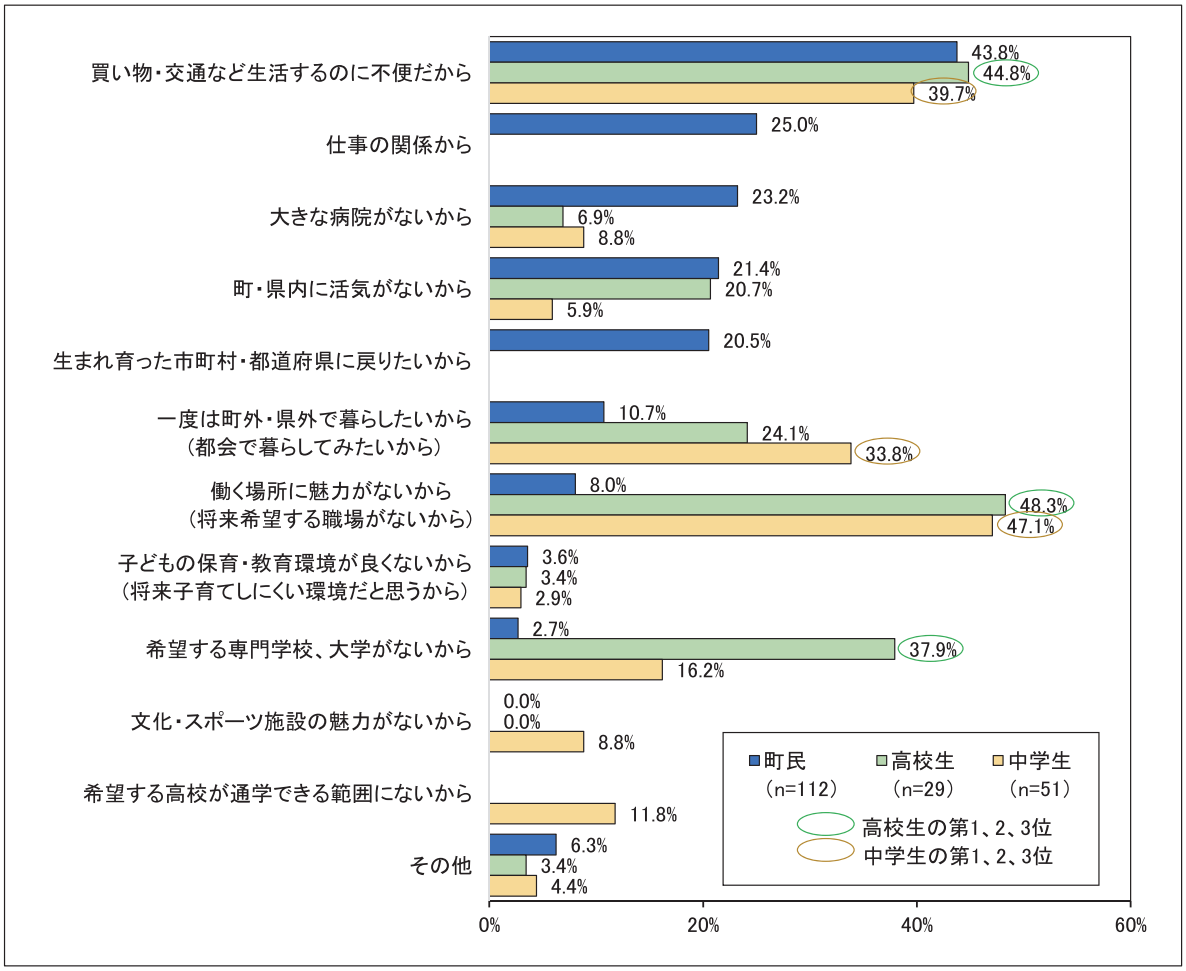

※1 ()内は中学生と高校生の選択肢
※2 「仕事の関係から」と「生まれ育った市町村・都道府県に戻りたいから」は町民だけの選択肢
※3 「希望する高校が通学できる範囲にないから」は中学生だけの選択肢

問. あなたが理想とする10年後の新富町の姿をお答えください。

（1）「暮らし・環境」分野

町 高 中

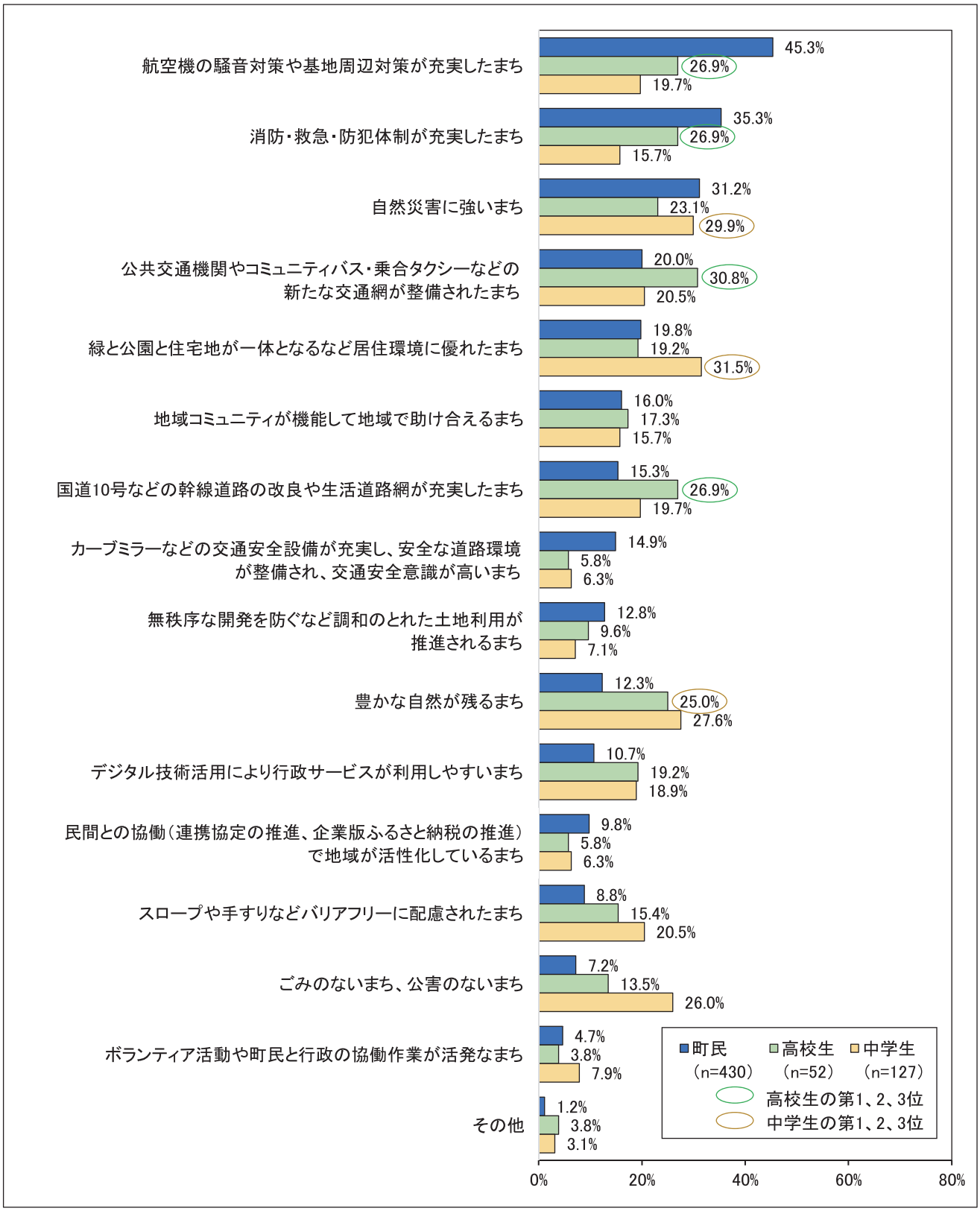

（2）「健康・福祉」分野

町 高 中

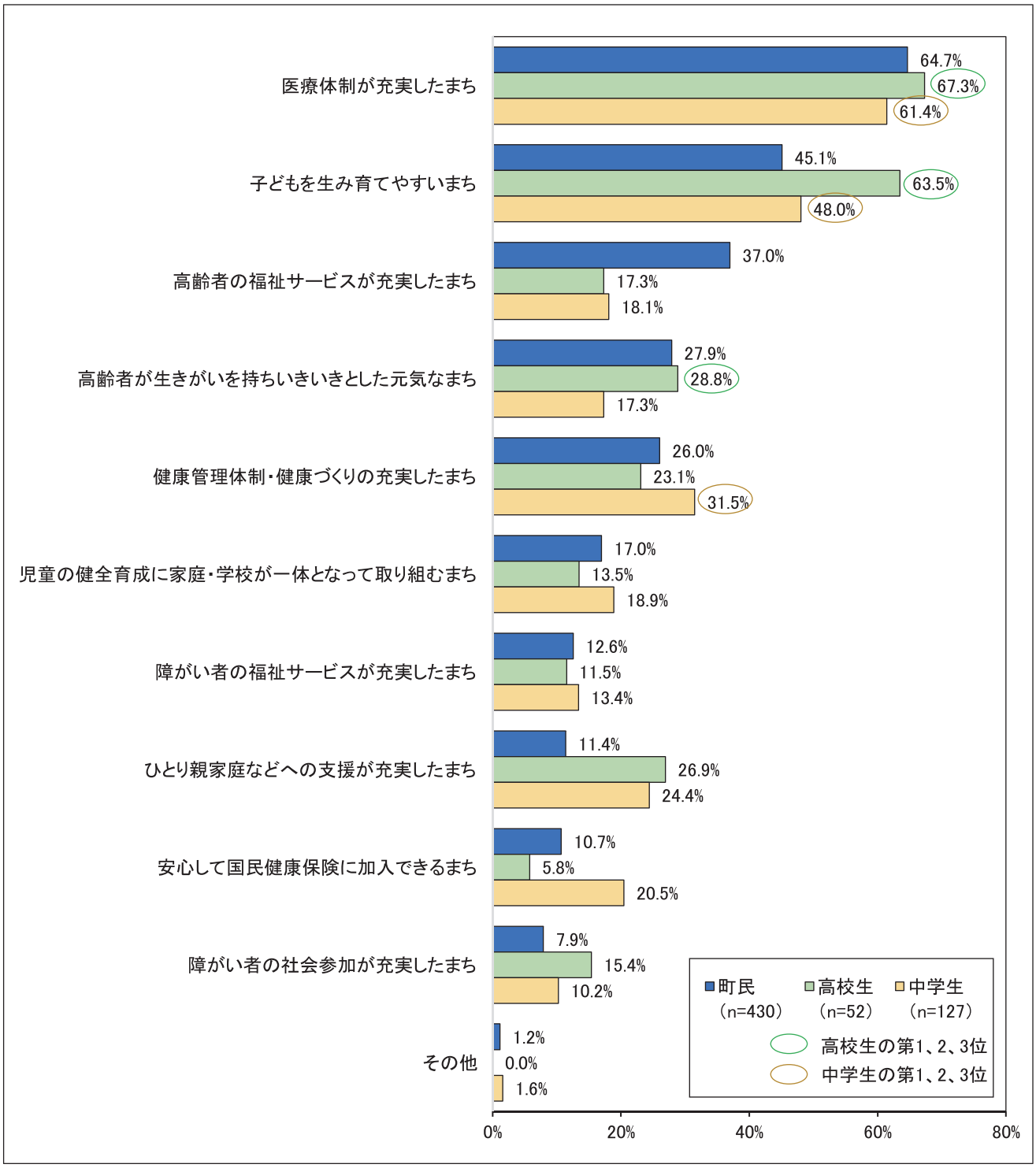
医療体制が充実したまち
64.7%
67.3%
61.4%
子どもを生み育てやすいまち
45.1%
63.5%
48.0%
高齢者の福祉サービスが充実したまち
37.0%
17.3%
18.1%
高齢者が生きがいを持ちいきいきとした元気なまち
27.9%
28.8%
17.3%
健康管理体制・健康づくりの充実したまち
26.0%
23.1%
31.5%
児童の健全育成に家庭・学校が一体となって取り組むまち
17.0%
13.5%
18.9%
障がい者の福祉サービスが充実したまち
12.6%
11.5%
13.4%
ひとり親家庭などへの支援が充実したまち
11.4%
26.9%
24.4%
安心して国民健康保険に加入できるまち
10.7%
5.8%
20.5%
障がい者の社会参加が充実したまち
7.9%
15.4%
10.2%
その他
1.2%
0.0%
1.6%
0%
20%
40%
60%
80%
町民 （n=430）
高校生 （n=52）
中学生 （n=127）
高校生の第1、2、3位
中学生の第1、2、3位

(3)「教育・文化」分野

町 高 中

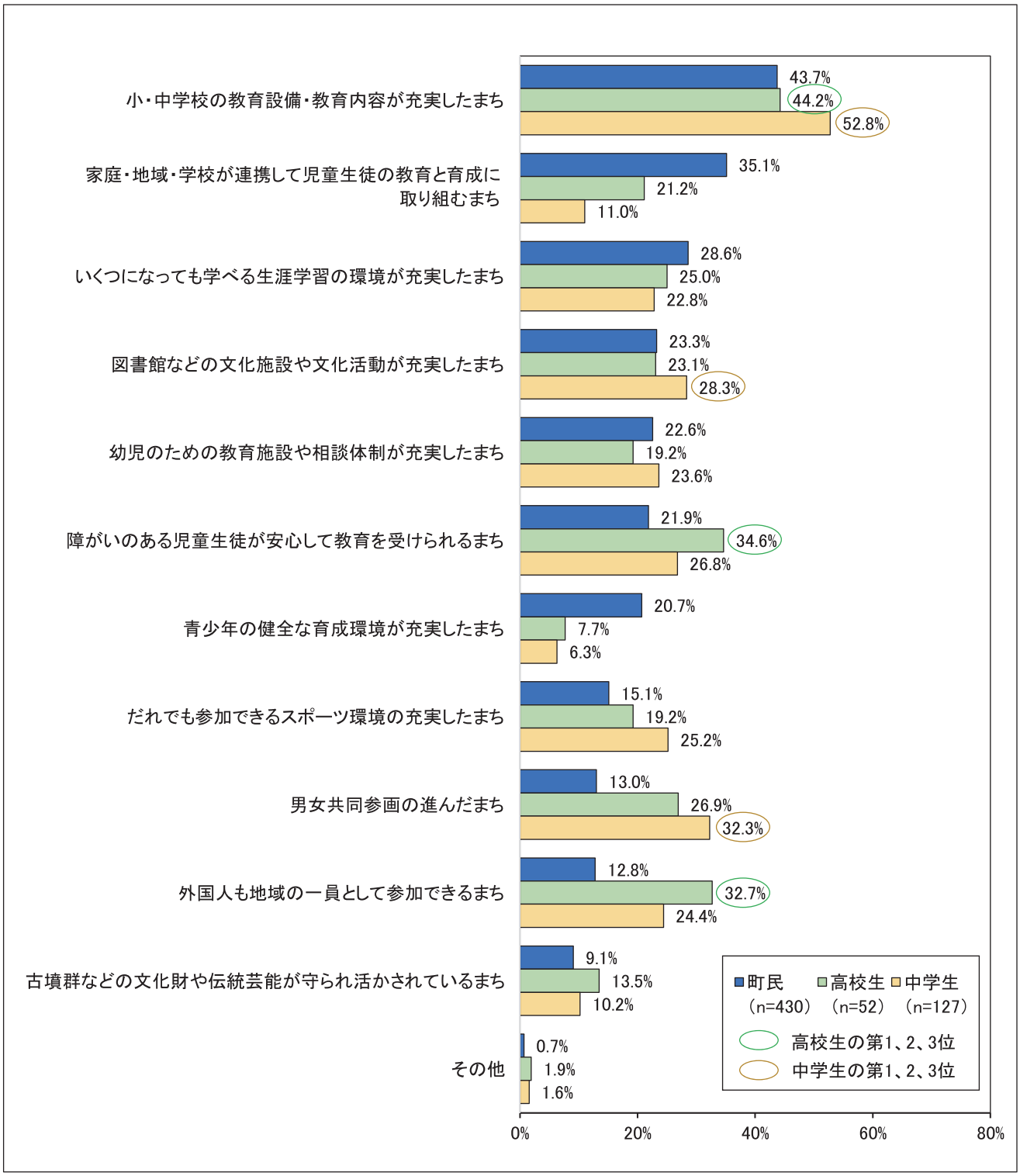
小・中学校の教育設備・教育内容が充実したまち
43.7%
44.2%
52.8%
家庭・地域・学校が連携して児童生徒の教育と育成に取り組むまち
35.1%
21.2%
11.0%
いくつになっても学べる生涯学習の環境が充実したまち
28.6%
25.0%
22.8%
図書館などの文化施設や文化活動が充実したまち
23.3%
23.1%
28.3%
幼児のための教育施設や相談体制が充実したまち
22.6%
19.2%
23.6%
障がいのある児童生徒が安心して教育を受けられるまち
21.9%
34.6%
26.8%
青少年の健全な育成環境が充実したまち
20.7%
7.7%
6.3%
だれでも参加できるスポーツ環境の充実したまち
15.1%
19.2%
25.2%
男女共同参画の進んだまち
13.0%
26.9%
32.3%
外国人も地域の一員として参加できるまち
12.8%
32.7%
24.4%
古墳群などの文化財や伝統芸能が守られ活かされているまち
9.1%
13.5%
10.2%
その他
0.7%
1.9%
1.6%
0%
20%
40%
60%
80%
町民 (n=430)
高校生 (n=52)
中学生 (n=127)
高校生の第1、2、3位
中学生の第1、2、3位

(4)「産業・経済」分野

町 高 中

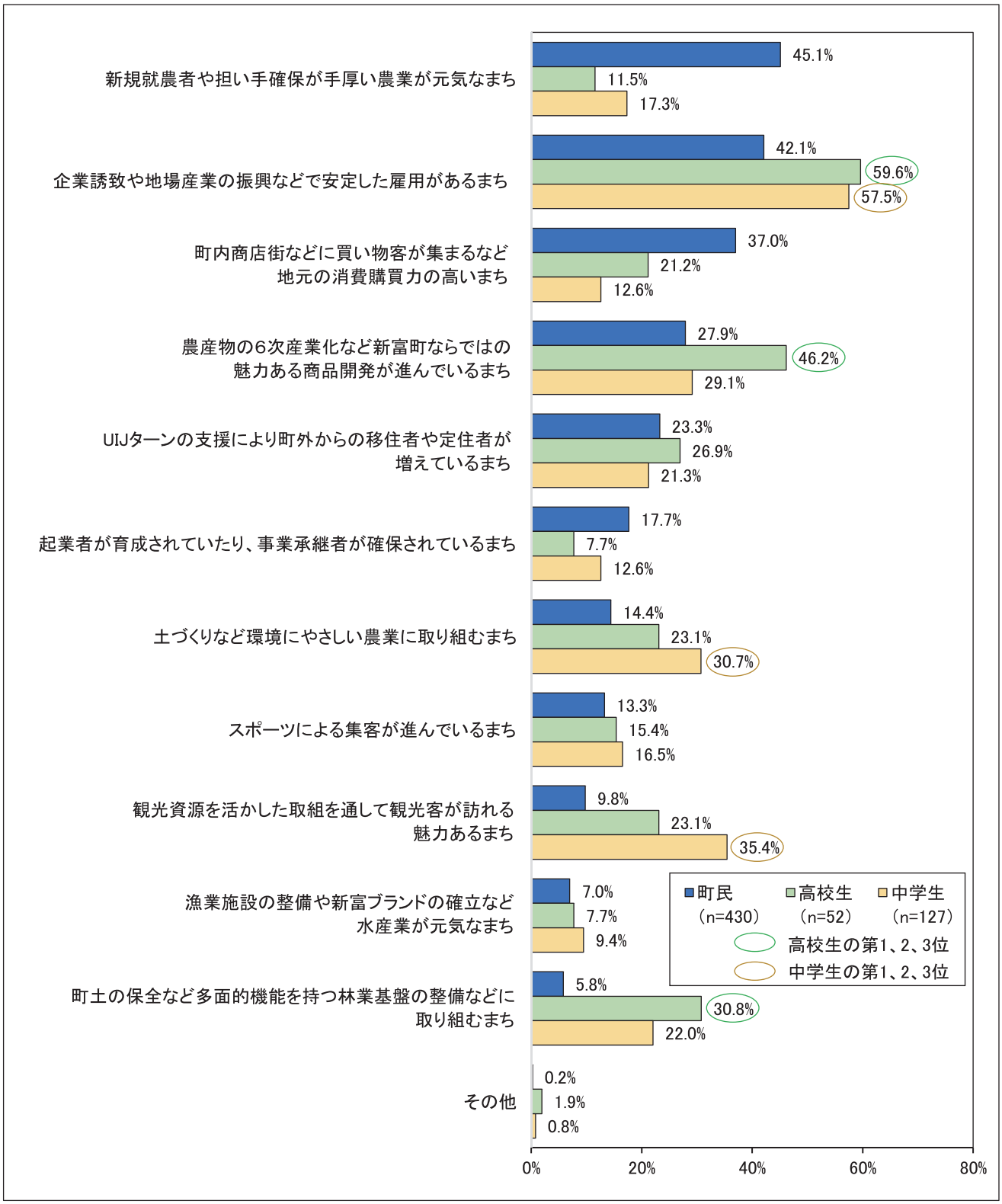
新規就農者や担い手確保が手厚い農業が元気なまち
45.1%
11.5%
17.3%
企業誘致や地場産業の振興などで安定した雇用があるまち
42.1%
59.6%
57.5%
町内商店街などに買い物客が集まるなど地元の消費購買力の高いまち
37.0%
21.2%
12.6%
農産物の6次産業化など新富町ならではの魅力ある商品開発が進んでいるまち
27.9%
46.2%
29.1%
UIJターンの支援により町外からの移住者や定住者が増えているまち
23.3%
26.9%
21.3%
起業者が育成されていたり、事業承継者が確保されているまち
17.7%
7.7%
12.6%
土づくりなど環境にやさしい農業に取り組むまち
14.4%
23.1%
30.7%
スポーツによる集客が進んでいるまち
13.3%
15.4%
16.5%
観光資源を活かした取組を通して観光客が訪れる魅力あるまち
9.8%
23.1%
35.4%
漁業施設の整備や新富ブランドの確立など水産業が元気なまち
7.0%
7.7%
9.4%
町土の保全など多面的機能を持つ林業基盤の整備などに取り組むまち
5.8%
30.8%
22.0%
その他
0.2%
1.9%
0.8%
■町民（n=430）
■高校生（n=52）
■中学生（n=127）
高校生の第1、2、3位
中学生の第1、2、3位
0%
20%
40%
60%
80%

第６次新富町長期総合計画　基本構想

令和4年3月

編集・発行　宮崎県新富町
〒889－1493
宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491
ＴＥＬ:0983－33－6012
ＦＡＸ:0983－33－4862